

足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置実施計画

- 鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画 -

平成 2 5 年 1 2 月

足立区教育委員会

目 次

第 1 章 児童・生徒数の推移と学校施設の更新

- 1 足立区の児童・生徒数と区内人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 2 学校施設の更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ

第 2 章 鹿浜エリアの中学校の現状と課題

- 1 鹿浜エリアの生徒数・学級数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
- 2 鹿浜中学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ
学校規模の推移
平成 25 年度の生徒数と学区域内的の居住人数および入学先傾向
- 3 第八中学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
学校規模の推移
平成 25 年度の生徒数と学区域内的の居住人数および入学先傾向
- 4 加賀中学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ
学校規模の推移
平成 25 年度の生徒数と学区域内的の居住人数および入学先傾向
- 5 鹿浜エリアの中学校の施設更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ

第 3 章 鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画

- 1 実施計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ
- 2 適正規模・適正配置の具体的な方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ
「鹿浜中学校」と「第八中学校」を統合します。
統合に伴い「第八中学校」を改築します。
在校生は、原則として「統合校に通学」します。
「特別支援学級は統合校に設置」します。
改築期間中の校舎として「鹿浜中学校」を活用します。
鹿浜中学校での学校生活の開始にあわせて「統合」します。
- 3 適正規模化のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 ページ
- 4 統合地域協議会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 ページ

鹿浜エリアとは、おおむね環状七号線の北側、尾久橋通りの西側、舎人公園の南側の地域として
います。

[資料編]

- 資料 1 鹿浜エリア内 3 中学校の詳細データ
- 資料 2 「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて
- これからの 25 年を考える適正規模・適正配置のガイドライン - 」 概要版
- 資料 3 「足立区立小・中学校の施設更新計画
適正規模・適正配置事業の今後の取り組みエリアと施設更新計画との連動に
関する方針」 概要版
- 資料 4 足立区立小学校の学区域図（平成 25 年度現在）
- 資料 5 足立区立中学校の学区域図（平成 25 年度現在）
- 資料 6 平成 25 年度 足立区立小・中学校の児童・生徒数および学級数一覧

実施計画の位置づけ

この実施計画は、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき、学校規模の小規模化や児童・生徒数の大きな変動、施設の老朽化など、様々な課題の生じている学校について、その学校を含むエリア内における課題解決に向け、周辺地域の状況も踏まえながら、その改善方法や事業の実施時期などを明確にするものです。

この「実施計画」を推進することにより、現在、そして未来の子どもたちに、より良い教育環境を提供できるよう、全力で取り組んでまいります。

国は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を一部改正し、平成 23 年 4 月から小学校 1 年生のみ 35 人学級としました。

東京都では、平成 25 年度現在、小学校は 2 年生まで、中学校は 1 年生のみ 35 人学級の編制となっています。

こうした状況を踏まえて、今回の実施計画（案）のグラフなどは、40 人学級を主としながらも、35 人学級を併記した形としています。

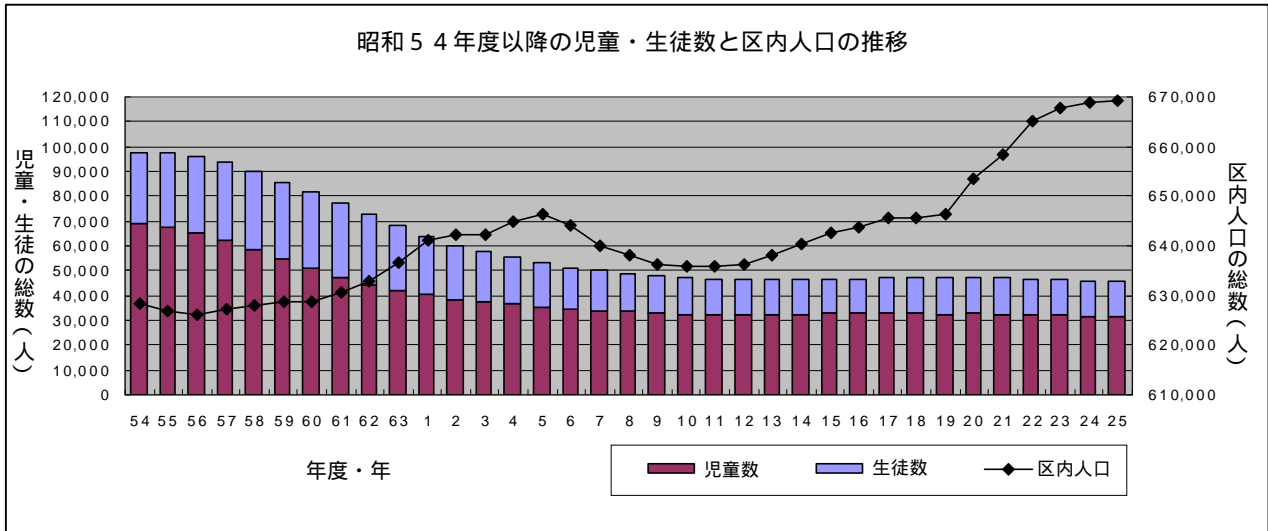
この実施計画は、平成 25 年 8 月に足立区教育委員会が作成した「鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画」（案）を、平成 25 年 12 月に足立区および足立区教育委員会として決定したものです。

第1章 児童・生徒数の推移と学校施設の更新

1 足立区の児童・生徒数と区内人口の推移

区立小・中学校（以下「小・中学校」という）の児童・生徒数は、昭和54年度の97,869人をピークに、平成10年頃まで急激に減少し、その後は、ほぼ横ばいを続け、平成25年度では45,689人となっています。

一方、区内人口は平成11年以降引き続き増加しており、平成25年1月現在では669,143人となっています。

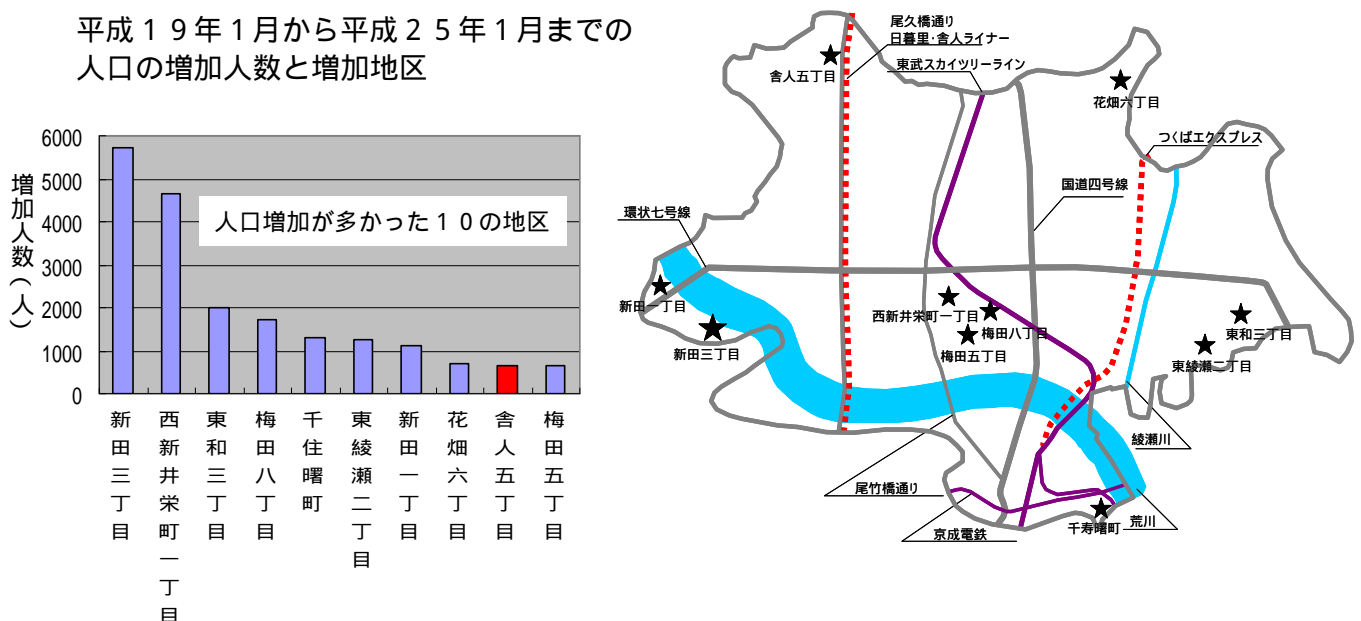


児童・生徒数は各年5月1日付、区内人口は各年1月1日付です。外国人を含みます。

また、区内人口が急激に増加し始めた平成19年1月から平成25年1月まで、6年間の人口を見てみると、特に人口増加が多かった地域は、大規模集合住宅の開発が行われた新田地区（新田三丁目）や西新井駅西口地区（西新井栄町一丁目）、東和三丁目や梅田八丁目などとなっています。

一方、日暮里・舎人ライナー沿線については、舎人五丁目で671人と人口増加は見られたものの、現時点では大幅な人口増加はあまり見られない状況となっています。

平成19年1月から平成25年1月までの人口の増加人数と増加地区



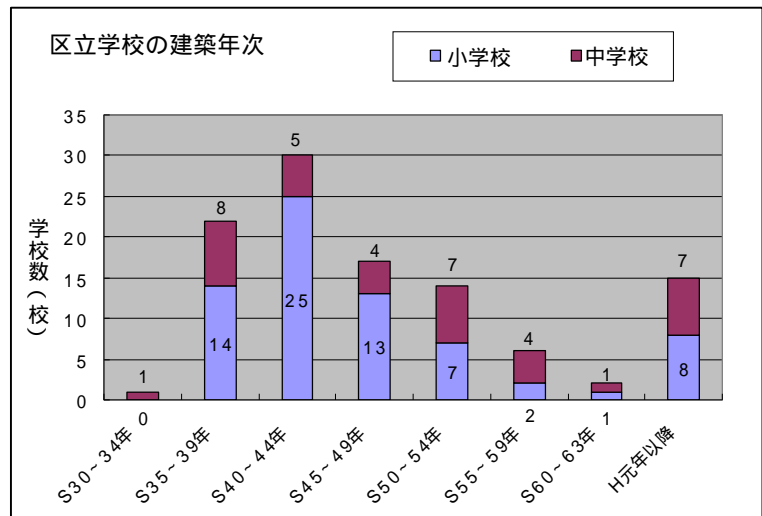
2 学校施設の更新

足立区では、昭和30年代から昭和40年代に多くの小・中学校を建設し、最大時には小学校80校、中学校39校を有していました。その後、学校の統合、改築や大規模改修を行い、平成25年度現在では、小学校70校、中学校37校の107校となっています。

区では、学校施設の耐用年数の目安を建築後50年としており、今後も多くの小・中学校で50年を迎えます。

施設更新は、現在および未来の子どもたちに安全で快適な教育環境を提供するために非常に重要です。

こうした施設更新は、適正配置事業により学校数の縮減を図りながら、計画的に改築などを進めていく必要があります。



新田学園は、学校設置条例にあわせそれぞれ、小学校、中学校にカウントしています。

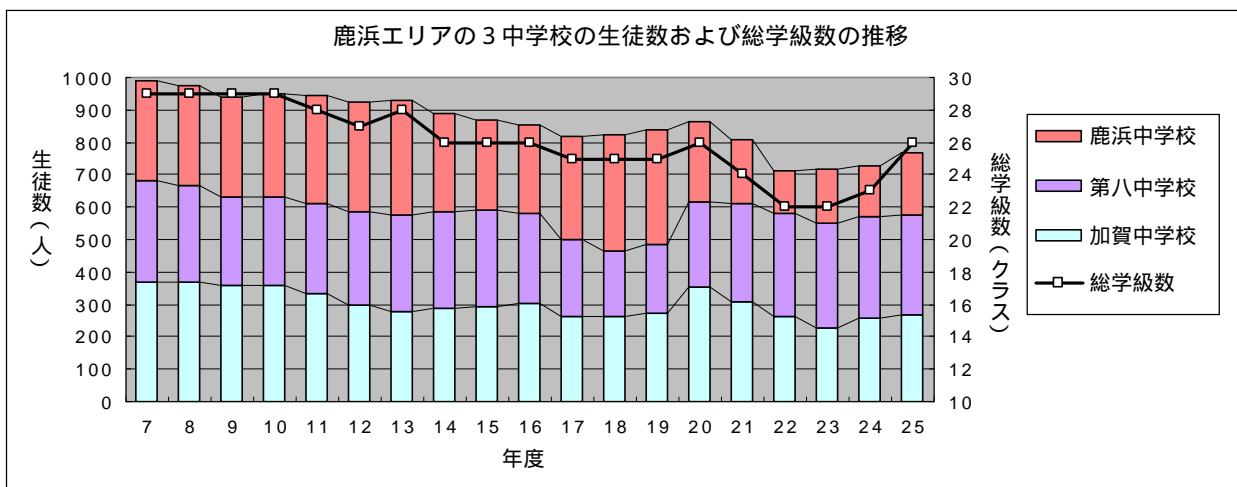
平成元年以降には、改築済および大規模改修済を含みます。

第2章 鹿浜エリアの中学校の現状と課題

1 鹿浜エリアの生徒数・学級数

鹿浜エリアには、鹿浜中学校、第八中学校および加賀中学校の3校を設置しています。この3校の生徒総数は平成7年度の991人に対して、平成25年度は766人と、約23%減少しています。

総学級数は、平成7年度の29学級から平成25年度現在26学級となり、3学級減少しています。

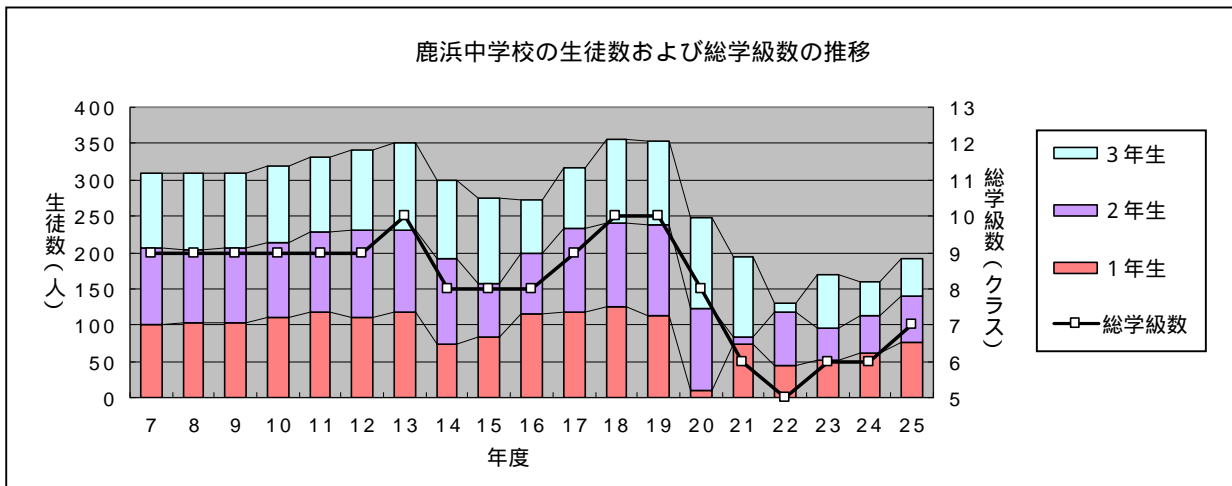


各年度とも5月1日付の生徒数・学級数です。

2 鹿浜中学校の状況

学校規模の推移

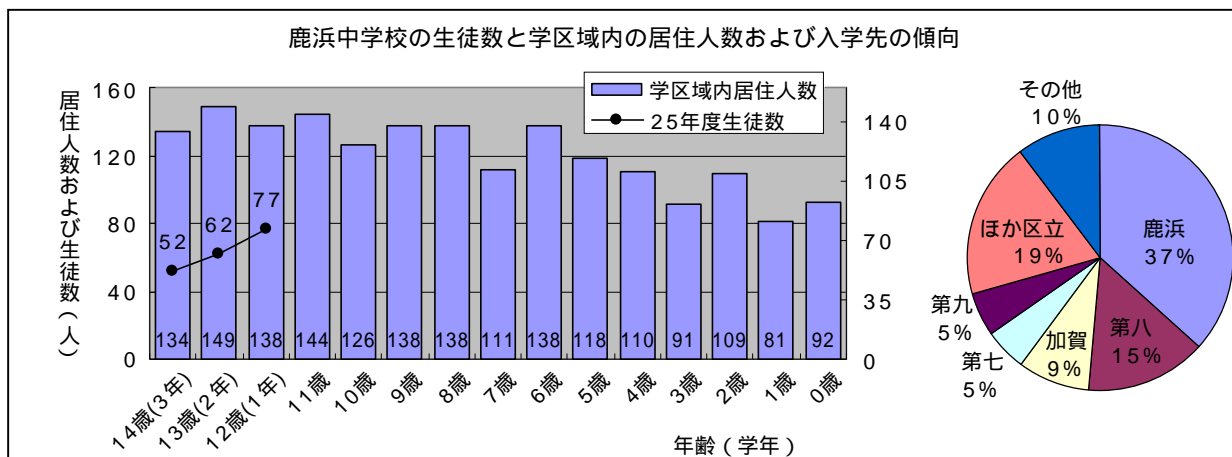
鹿浜中学校の生徒数および総学級数の推移を見ると、平成7年度の生徒数308人に対して、平成25年度は191人と、約38%減少しています。総学級数は、平成7年度以降、5学級から10学級の小規模校()の状況が続いています。



適正規模の基準については、資料2「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - これからの25年を考える適正規模・適正配置のガイドライン -」概要版を参照してください。
 注 各年度とも5月1日付の生徒数・総学級数です。各年度の生徒数の詳細は、資料1「鹿浜エリア内3中学校の詳細データ」に掲載しています。次ページ以降も同様です。

平成25年度の生徒数と学区内の居住人数および入学先傾向

12歳から14歳の学区内の居住人数は4学級から5学級、11歳以下の学区内の居住人数は3学級から5学級規模の人数となっています。学区内の生徒の鹿浜中学校への入学率は約37%であり、すべての学年で生徒数が学区内の居住人数を下回っています。

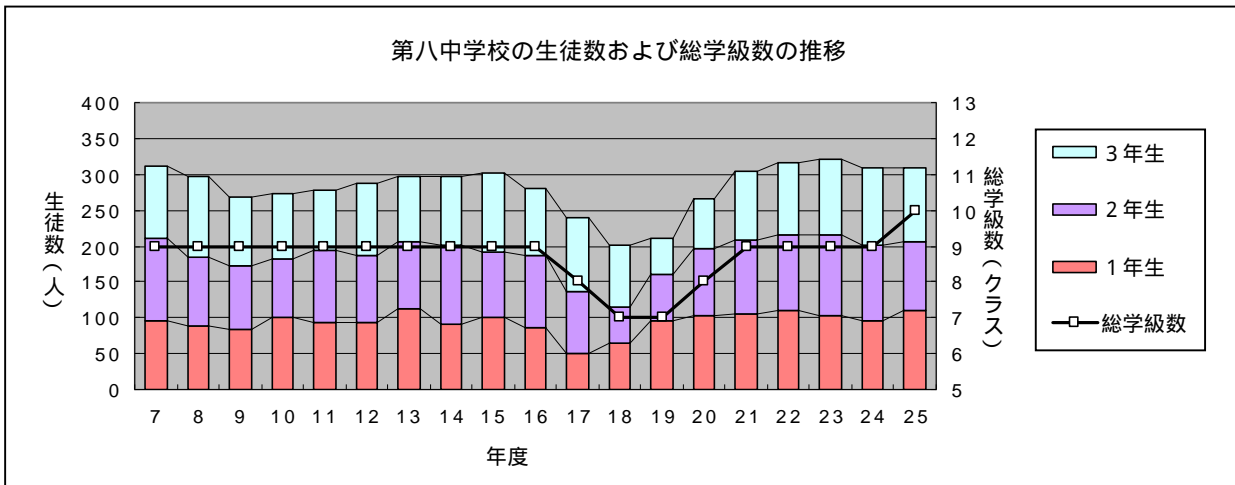


平成25年5月1日付の生徒数・居住人数・学齢簿をもとに算出しています。
 平成25年度現在、中学校は1年生のみ35人学級の編制となっています。左軸を40人学級、右軸を35人学級としています。
 グラフ中の「ほか区立」には特別支援学級を、「その他」には私立中学校などを含みます。
 パーセンテージはおよその数字です。次ページ以降も同様です。

3 第八中学校の状況

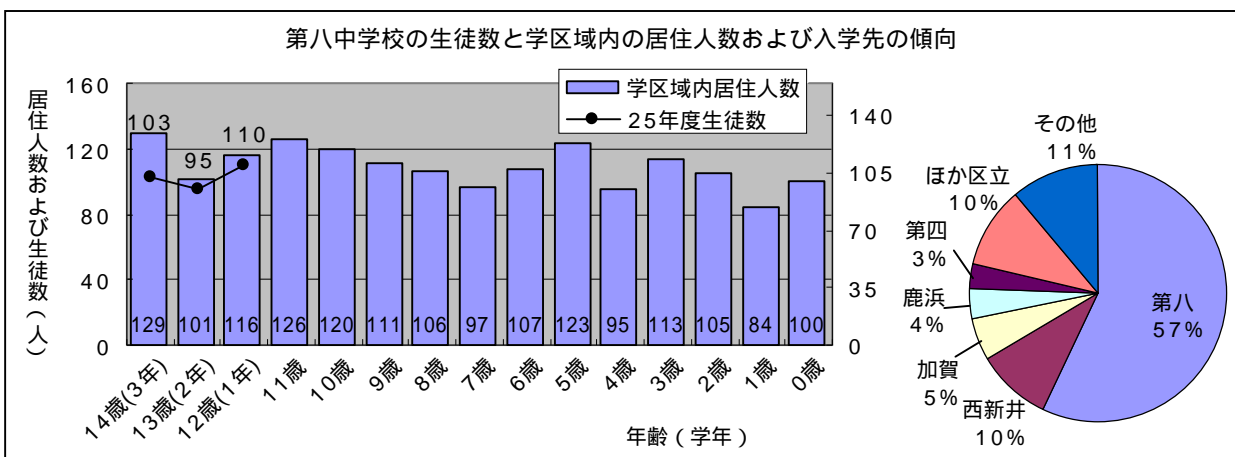
学校規模の推移

第八中学校の生徒数および総学級数の推移を見ると、生徒数は、平成18年度前後に減少が見られるものの、約300人前後でほぼ横ばいの状況が続いています。総学級数は、平成7年度以降、7学級から10学級の小規模校の状況が続いています。



平成25年度の生徒数と学区内の居住人数および入学先傾向

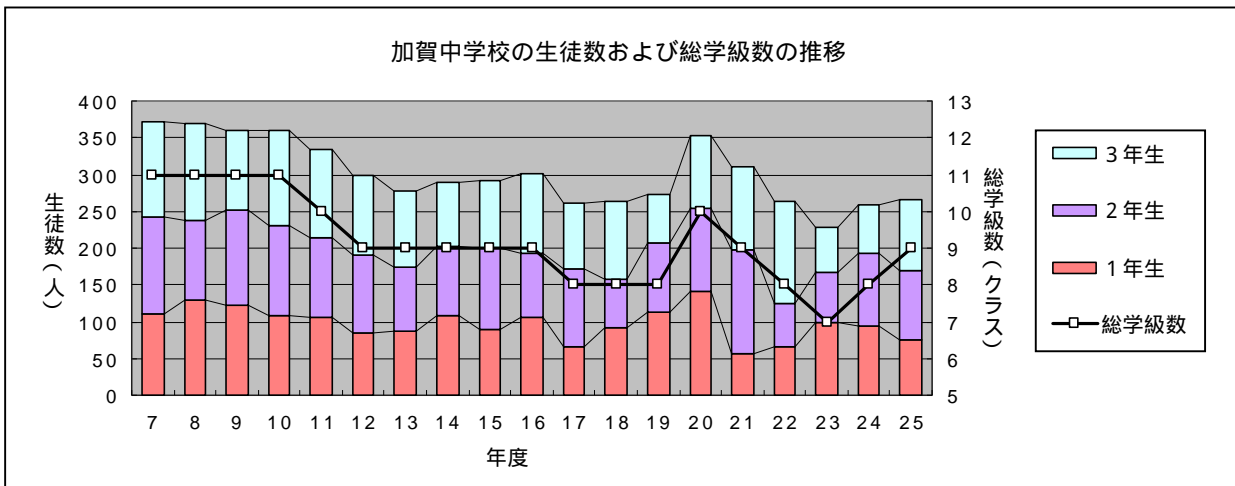
12歳から14歳、11歳以下の学区内の居住人数ともに3学級から4学級規模の人数となっています。学区内の生徒の第八中学校への入学率は約57%ですが、すべての学年で生徒数が学区内の居住人数とほぼ同じであることから、他の学区からの入学傾向がうかがえます。



4 加賀中学校の状況

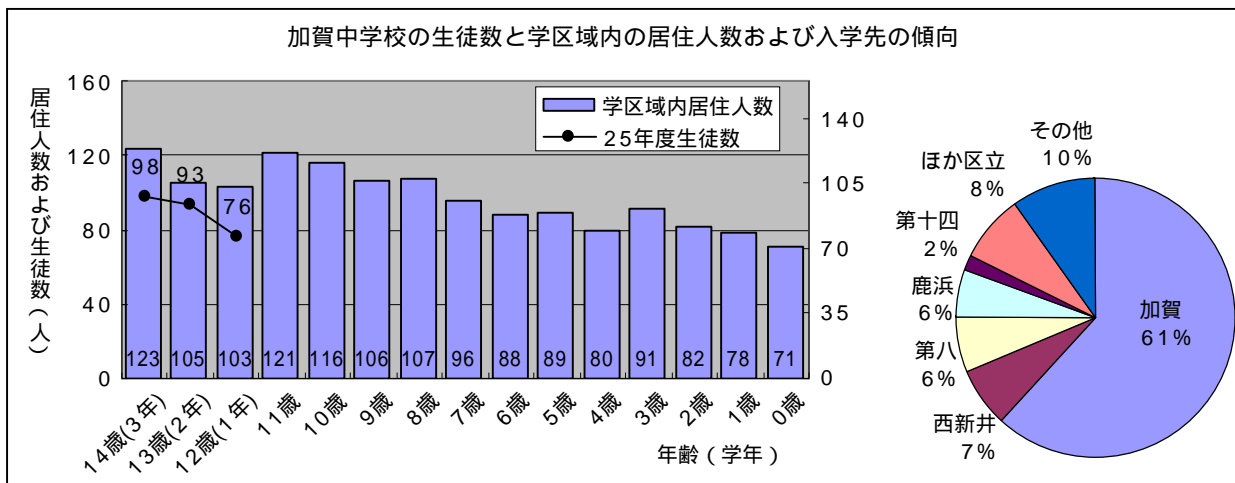
学校規模の推移

加賀中学校の生徒数および総学級数の推移を見ると、平成7年度の生徒数371人に対して、平成25年度は267人と、約28%減少しています。総学級数は、平成7年度以降、7学級から11学級の小規模校の状況が続いています。



平成25年度の生徒数と学区内の居住人数および入学先傾向

12歳から14歳の学区内の居住人数は3学級から4学級、11歳以下の学区内の居住人数は2学級から4学級規模の人数となっています。学区内の生徒の加賀中学校への入学率は約61%であり、すべての学年で生徒数が学区内の居住人数を下回っています。



5 鹿浜エリアの中学校の施設更新

足立区では、学校施設の耐用年数の目安を建築後50年としており、校舎の改築や大規模改修を順次行っています。

鹿浜エリアの中学校の最も古い校舎の建築年次を見ると、加賀中学校の校舎は昭和59年に建築され、比較的新しいのに対し、鹿浜中学校の校舎は昭和41年、第八中学校の校舎は昭和42年に、それぞれ建築されており、まもなく建築後50年を迎えることになります。

施設更新は、現在および未来の子どもたちに安全で快適な教育環境を提供するために非常に重要なことであり、今後、多くの小・中学校の改築や大規模改修などを計画的かつ円滑に進めていく必要があります。

鹿浜エリアの中学校の建築年次と敷地面積

NO	学校名	建築年	敷地面積 (m ²)
1	鹿浜	昭和41年	11,647
2	第八	昭和42年	12,662
3	加賀	昭和59年	11,459

「建築年」は最も古い校舎の建築年次です。

第3章 鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画

1 実施計画の目的

鹿浜中学校の12歳から14歳の学区域内の居住人数は、4学級から5学級の規模ですが、学区域内生徒の入学率が約37%であり、周辺および他の学区域の中学校への入学傾向が強いことなどから、長期間にわたって小規模校の状態が続いています。

また、第八中学校も同じく長期間にわたって小規模校の状態が続いており、今後、学区域内の居住人数が増加していく傾向は見られないことから、将来を見据えた適正規模・適正配置を地域全体で考えていく必要があります。

この実施計画の推進により、鹿浜エリア内の中学校の適正規模・適正配置を進めていきます。

また、足立区の教育施策の中で大きな課題である小・中学校の適正規模・適正配置事業と施設更新計画をこれまで以上に連動させることで、将来に向けてより良い教育環境の創造を目指していきます。

2 適正規模・適正配置の具体的な方法

「鹿浜中学校」と「第八中学校」を統合します。

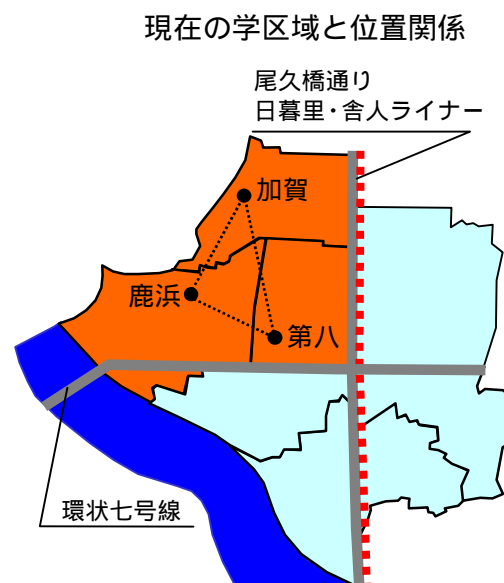
鹿浜中学校、第八中学校および加賀中学校は、平成7年度以降、学校全体で11学級以下の小規模校の状況が続いています。学区域内の11歳以下の居住人数を見ると、2学級から5学級規模の人数となっていますが、他の中学校への入学傾向が強いことから、今後も引き続き小規模傾向が続くことが見込まれます。

また、加賀中学校は比較的新しい校舎であるのに対し、鹿浜中学校と第八中学校の最も古い校舎は、まもなく建築後50年を迎えることから、施設更新を計画的かつ円滑に進めていく必要があります。

3中学校の位置関係では、加賀中学校は鹿浜エリア内の北側の学区域に対応しているとともに、中学校の配置バランスからも今後もこの学区域に必要であると考えます。

こうした学校規模の状況や施設更新の観点、中学校の配置バランスなどを踏まえ、鹿浜中学校と第八中学校を平成28年4月に統合します。

統合により、地域の学校として安定した学校規模の維持や施設更新の課題を解決することができるとともに、学校生活をより充実させ、教育環境のさらなる向上を図ることができると考えます。



図はおおまかな学校の位置を示したものであり、正確な位置を示すものではありません。

統合に伴い「第八中学校」を改築します。

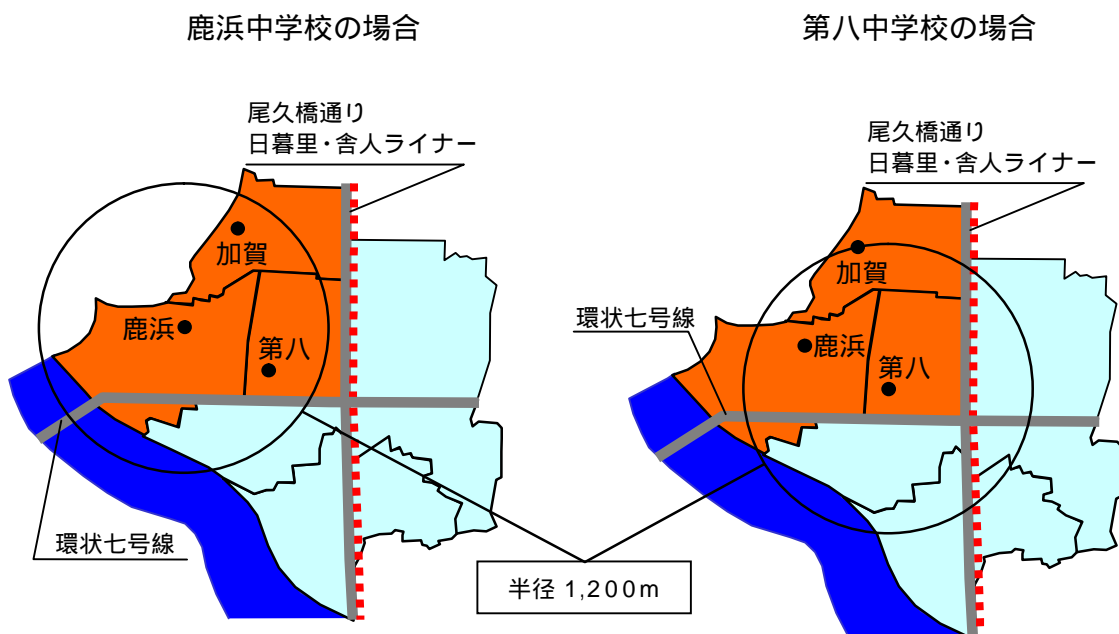
統合校の位置は、適正配置の観点や学校の敷地面積を考慮して決定すべきであると考えます。

統合に伴い、鹿浜中学校と第八中学校の学区が1つになります。半径1,200m以内を中学校における望ましい通学距離とする適正配置の基準を踏まえると、両校の生徒が「毎日無理なく徒歩で通学できる距離」に統合校を配置することが望ましいと考えます。

また、学校の敷地面積は、子どもたちの活動範囲を広げるという点においても考慮すべきであり、特に中学校に関しては、敷地面積の広さは部活動などの活動範囲に貢献すると考えます。両校の敷地面積を見ると、第八中学校は鹿浜中学校より約1,000㎡広い状況です。

今回の統合校の位置については、学校の敷地面積を踏まえるとともに、生徒の望ましい通学距離の確保や中学校の配置バランスなどを総合的に判断し、統合校は第八中学校の位置に設置することとし、昭和42年に建築された第八中学校を改築します。

現在の学区と望ましい通学距離（半径1,200m以内）



図はおおまかな学校の位置を示したものであり、正確な位置を示すものではありません。

学校の建築年次と敷地面積

学校名	建築年	敷地面積 (㎡)
鹿浜中学校	昭和41年	11,647
第八中学校	昭和42年	12,662

望ましいと考える中学校の通学距離については、資料2「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - これからの25年を考える適正規模・適正配置のガイドライン - 」概要版を参照してください。

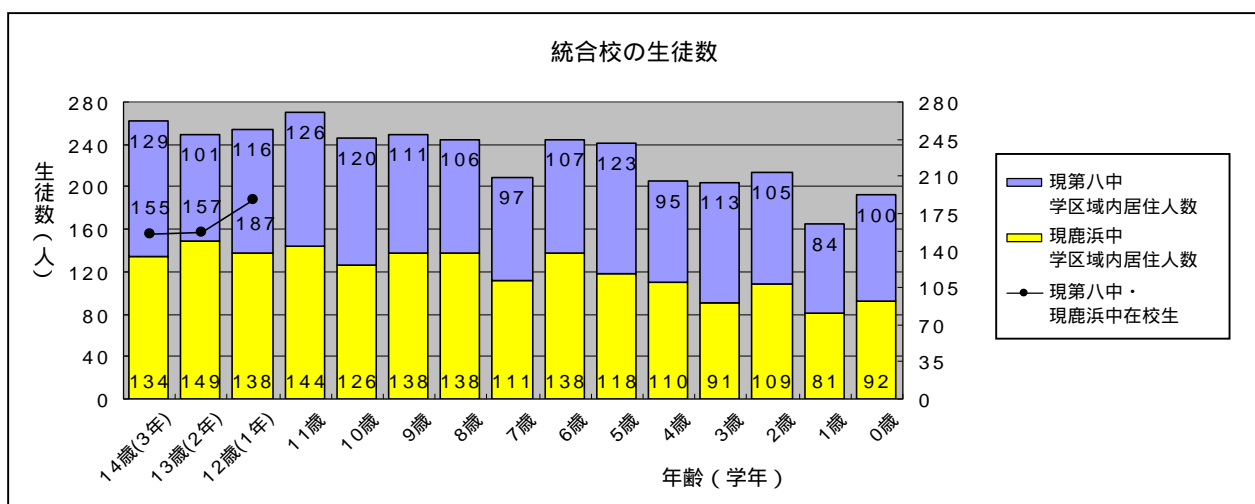
在校生は、原則として「統合校に通学」します。

統合に伴い、鹿浜中学校と第八中学校が1つの学区域になります。鹿浜中学校と第八中学校の生徒の友人関係や、保護者同士のつながりをそれぞれ継続しながら、統合校の学校生活が円滑に始められるように、統合時の鹿浜中学校と第八中学校の生徒は、平成28年4月から原則として「統合校に通学」します。

統合校の生徒数

この実施計画に基づき、鹿浜中学校と第八中学校の統合を進めた場合の学校規模の想定は、下図のとおりとなります。

統合当初は、各学年7学級から8学級規模となり、学校全体で22学級程度となります。その後も、おおむね各学年5学級から7学級規模で推移する見込みです。



平成25年5月1日付の生徒数・居住人数をもとに算出しています。棒グラフは居住人数、折れ線グラフは生徒数です。統合の時期により数字は変動します。

注 統合年次は、現在の9歳児(小学4年生)が中学1年生となる平成28年度です。

「特別支援学級は統合校に設置」します。

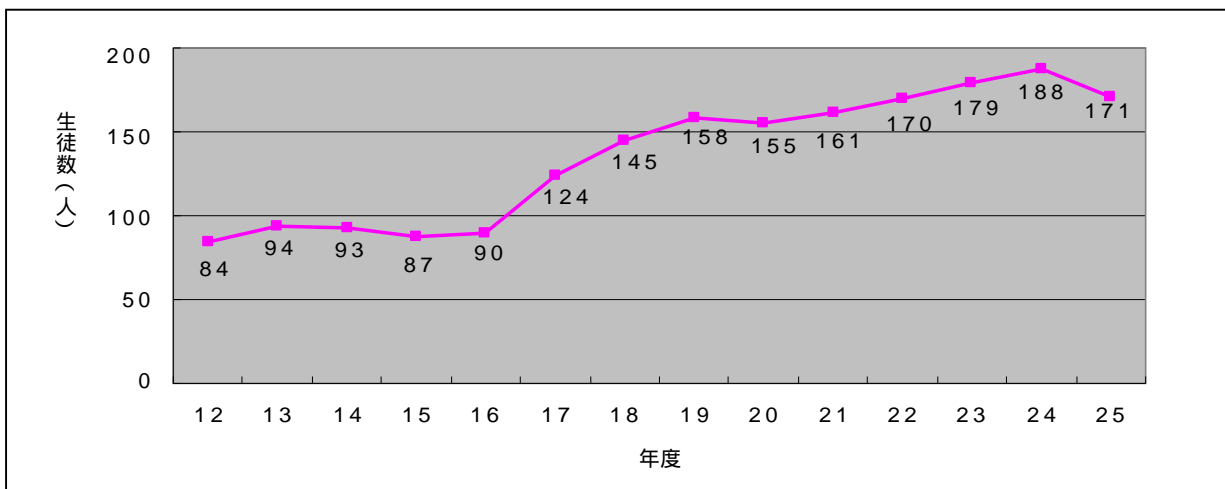
小・中学校の知的障がい学級は、平成25年5月1日現在、小学校70校中18校、中学校37校中8校に設置されており、区立中学校における知的障がい学級の生徒数は、171人となっています。

第八中学校には、昭和31年から知的障がい学級を設置しており、平成25年5月1日現在では、3学級18人となっています。

下図のように、区立中学校の知的障がい学級の生徒数は、今年度は減少していますが、平成10年代と比較しても上回っている状況にあり、この状況は第八中学校においても同様となっています。

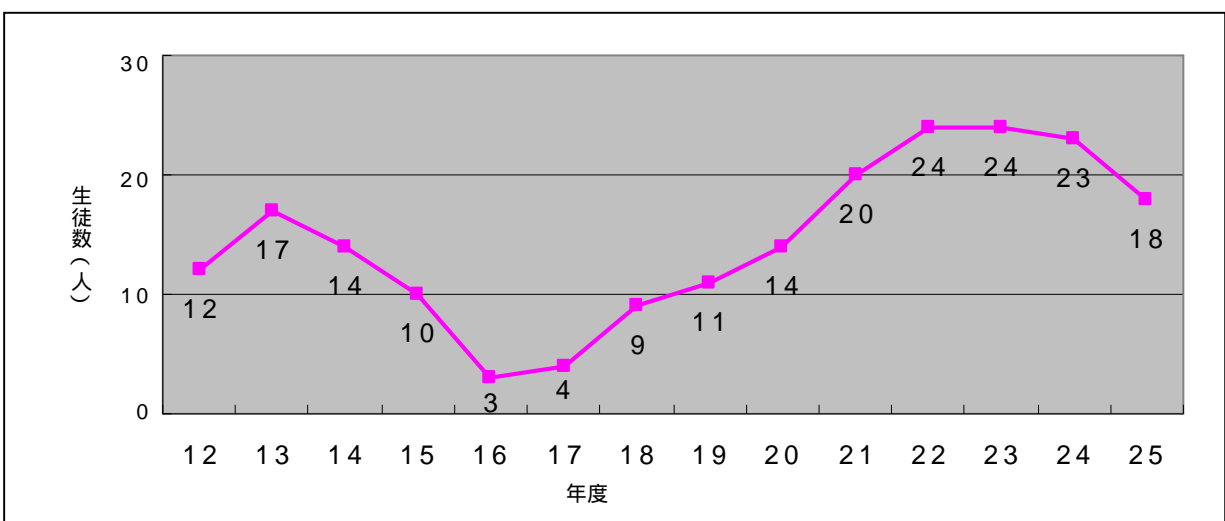
こうしたことから、今後も知的障がい学級の設置は必要であると考え、引き続き統合校に設置します。

区立中学校の知的障がい学級の生徒数の推移



各年度とも5月1日付の生徒数です。下図も同様です。

第八中学校の知的障がい学級の生徒数の推移



改築期間中の校舎として「鹿浜中学校」を活用します。

学校の改築や大規模改修の場合、一般的には新しい校舎の工事期間中は、自校の校庭に仮設校舎（プレハブ）を建てて学校生活を続け、建築工事の終了後に新しい校舎に移った後、仮設校舎を取り壊す方法で進められます。

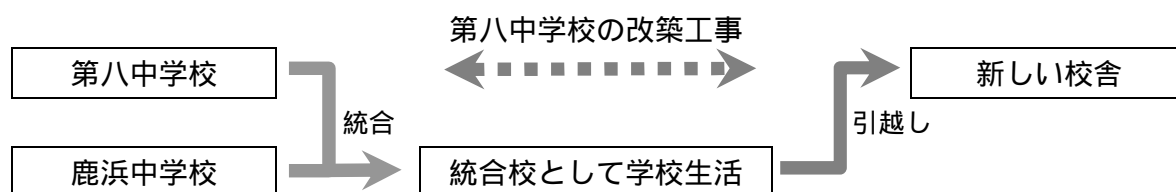
今回の第八中学校の改築は、校舎の解体や建築工事を安全に進めるため、また、騒音などによる教育環境への影響や安全管理面などを総合的に判断し、第八中学校を改築している期間中は、鹿浜中学校を統合校の校舎として活用します。

鹿浜中学校での学校生活の開始にあわせて「統合」します。

両校の生徒が鹿浜中学校の校舎で学校生活を開始する時期にあわせて、鹿浜中学校と第八中学校を「統合」します。

具体的には、統合の前年度末までに「統合の手続き」を完了して、平成28年4月から現在の鹿浜中学校の校舎での学校生活をスタートします。そして、第八中学校の改築が終了した後、生徒全員で新しい校舎に引っ越します。

統合から新校舎への流れ（イメージ）



また、統合の手続きには、「両校とも廃止手続きを行い、統合後の新しい学校の設置手続きをする」方法と、「一方の学校の廃止手続きを行い、もう一方の学校に統合手続きをする」方法があります。

教育委員会では、両校の学校関係者や地域、保護者のみなさんが、統合を機会にこれまで以上の学校づくりを進めていくという点で、新たな名称で新しい学校運営のスタートを切ることは良い方法であると考えています。

学校の名称や歴史などは大切な協議事項であるため、統合に向けて設置する統合地域協議会を通じて、地域や保護者のみなさんのご意見をいただきながら、最終的に統合の手続き方法などを決定します。

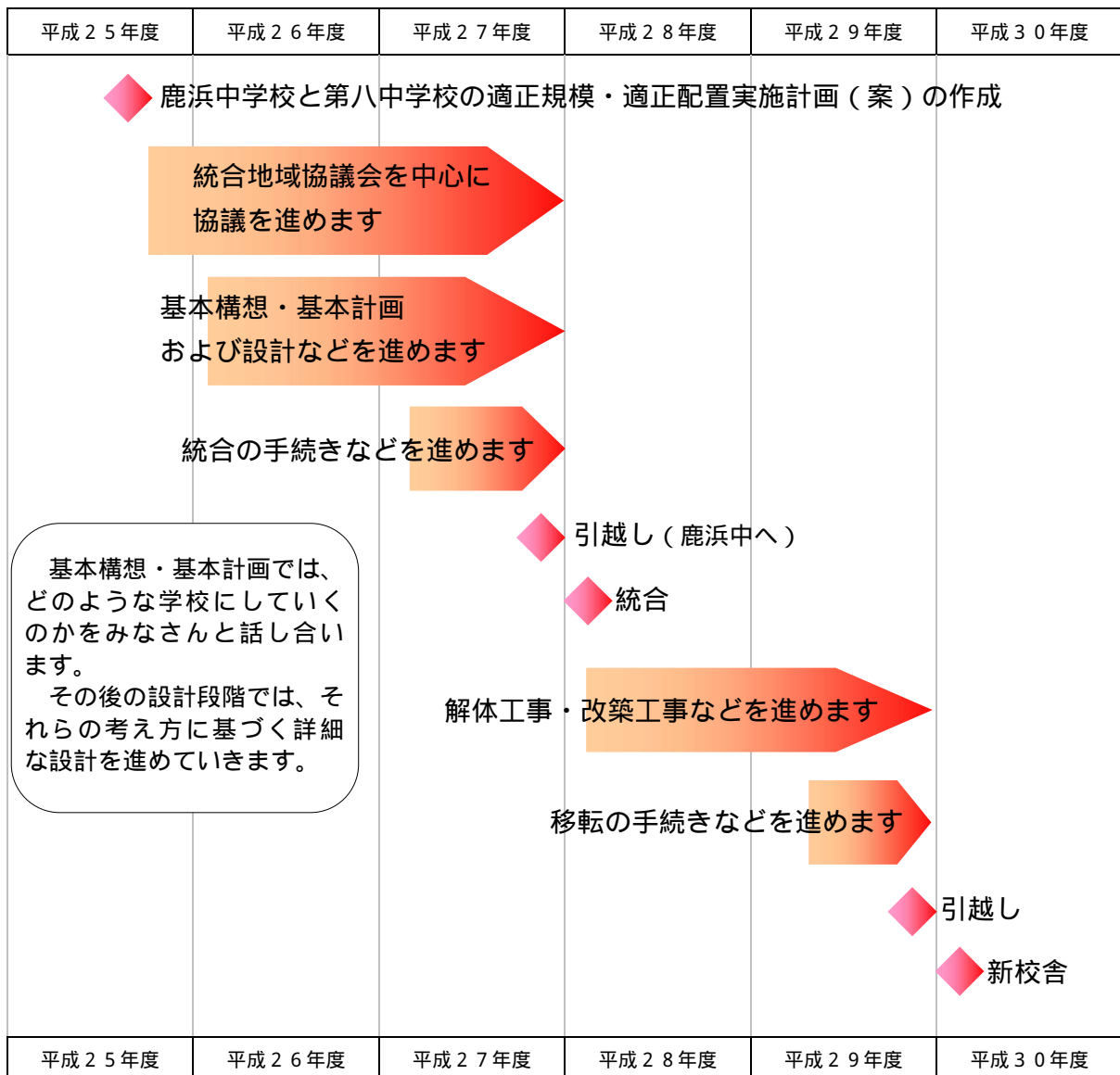
3 適正規模化のスケジュール

鹿浜中学校と第八中学校を平成28年4月1日に統合し、新しい校舎での学校生活を、平成30年4月1日に開始します。

スケジュールの考え方

基本計画や設計	<p>「2つの学校を統合する」という大きな事業であるため、統合に伴う様々な課題を解決するための期間が必要です。</p> <p>また、「新しい校舎を建設する」ことから、どのような学校施設にしていくのかなど、学校や保護者、地域みなさんと話し合う時間が必要です。そのため、基本計画や設計などの期間を「約2年間」とします。</p>
校舎の建設工事	<p>施設更新の方法を「改築」とするため、新しい校舎の建設のほか、解体工事などに伴う様々な課題を解決するための期間が必要です。そのため、工事の期間を「約2年間」とします。</p>

統合および校舎建設のスケジュール



4 統合地域協議会の設置

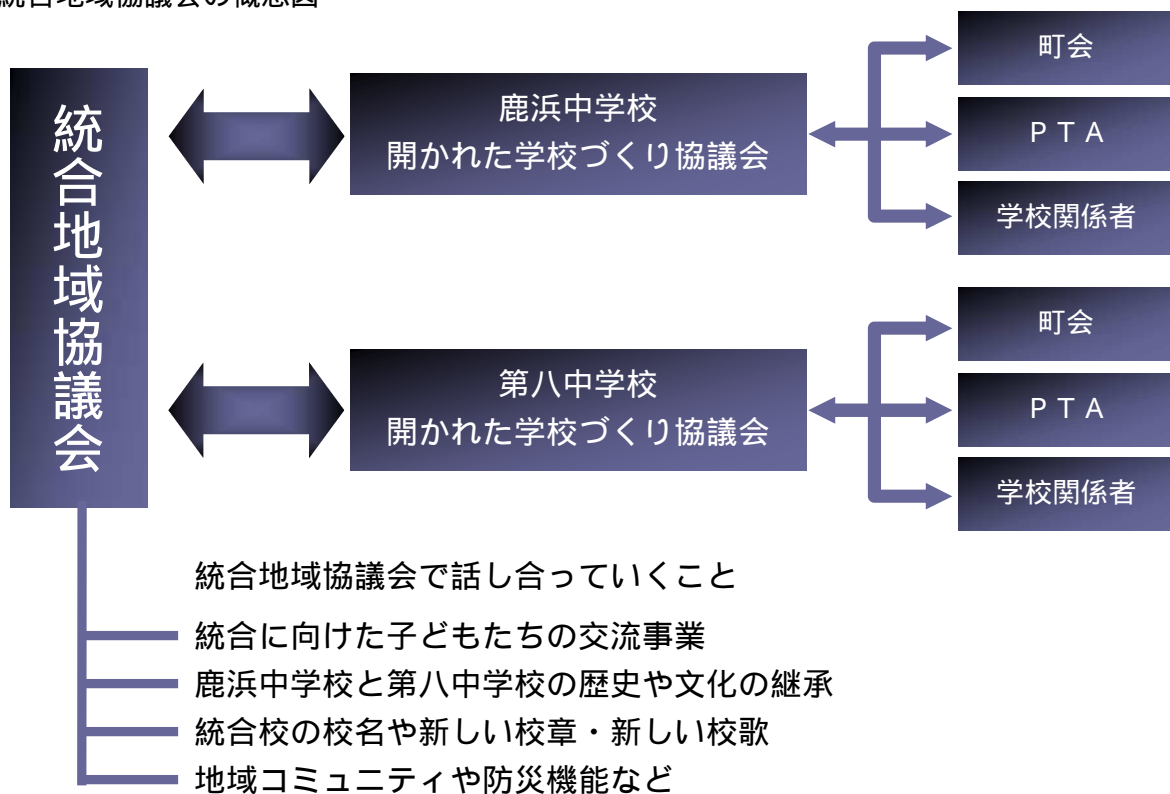
子どもたちにとって、統合校がより良い教育環境となるよう、統合に伴う様々な課題を解決していく場として「統合地域協議会」を設置します。

統合地域協議会の委員は、統合に関係する両校の代表者で構成します。その代表者は、町会、PTA、学校関係者などで構成されている「開かれた学校づくり協議会」の代表者を中心として、各学校ごとに選出していただきます。()

統合地域協議会では、子どもたちが円滑に統合を迎えられるよう協議を行っていきます。両中学校がそれぞれに持っている歴史や文化の継承、学校施設の考え方、地域との関係の継続などについて話し合いを進めていきます。

統合地域協議会の委員のみなさんには、町会やPTAのみなさんのご意見やご要望を統合地域協議会に届けていただくとともに、統合地域協議会での協議内容を伝えていただくなど、ご協力をお願いします。

統合地域協議会の概念図



統合地域協議会の事務局は教育委員会が務め、統合地域協議会の運営や調整を行います。また、統合地域協議会での協議内容や統合に関する情報を、統合地域協議会ニュースなどを作成しながら、地域や保護者のみなさんへ情報発信を行っていきます。

統合地域協議会の委員は、各校の開かれた学校づくり協議会からの推薦とします。統合地域協議会の委員は、開かれた学校づくり協議会の委員を中心と考えていますが、統合に関係する地域や保護者の方々の推薦も可とします。

資料編

- 資料 1 鹿浜エリア内 3 中学校の詳細データ
- 資料 2 「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて
- これからの 25 年を考える適正規模・適正配置のガイドライン - 」 概要版
- 資料 3 「足立区立小・中学校の施設更新計画
適正規模・適正配置事業の今後の取り組みエリアと施設更新計画との連動に
関する方針 - 概要版
- 資料 4 足立区立小学校の学区域図（平成 25 年度現在）
- 資料 5 足立区立中学校の学区域図（平成 25 年度現在）
- 資料 6 平成 25 年度 足立区立小・中学校の児童・生徒数および学級数一覧

1 学校基礎データ 平成25年度版

行政番号	18	学校名	鹿浜中学校
所在地	123-0864 足立区鹿浜5-18-1		
交通	西新井駅(東武線)から東武バス鹿浜中学校前下車徒歩3分		

開校年月日	昭和41年4月1日	敷地面積	11,647 m ²	特別支援学級
建築年	昭和41年	延床面積	6,992 m ²	
耐震IS値	校舎棟・0.72~1.15(H16補強済) 体育館・0.74(H21補強済)			

2 これまでの学校規模の推移(各年度とも5/1付データ)

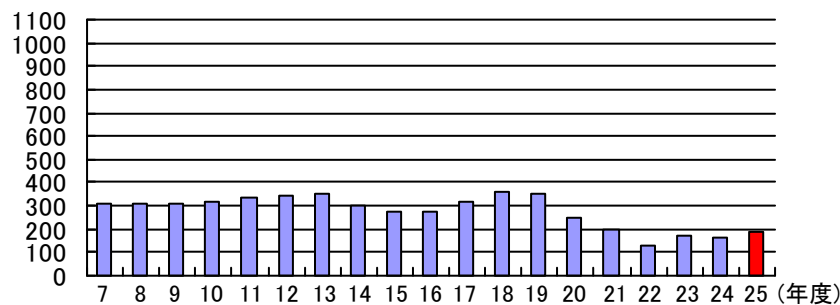
* 普通学級の人数です。

年度	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
在籍人数	308	308	308	319	332	340	352	300	275	273	317	357	354	247	194	129	169	159	191
学級	9	9	9	9	9	9	10	8	8	8	9	10	10	8	6	5	6	6	7

①これまでの学校規模の推移について

5学級から10学級で推移しており、小規模傾向が続いている状況が見られます。特に平成20年度から急激に生徒数が減り始め、平成21年度以降200人以下の過小規模校(生徒数)となっています。

②学校全体の生徒数の推移グラフ



■ H25生徒数

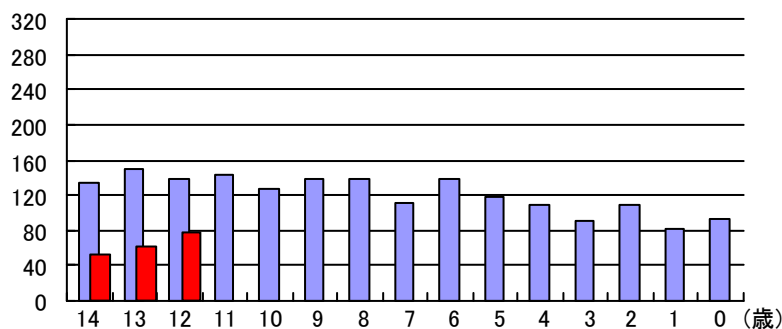
3 学区内の学齢・学齢前人口(H25/5/1付データ)

年齢	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
H25学年	3年	2年	1年												
居住人数	134	149	138	144	126	138	138	111	138	118	110	91	109	81	92
H25生徒数	52	62	77												
H25学級数	2	2	3												

①今後の生徒数の推移について

11歳以下の小学生の居住人数は、3学級から5学級規模の人数となっています。0歳から5歳についてはさらに少なくなっています。

②学区内の学齢・学齢前人口の推移グラフ



■ 居住人数 ■ H25生徒数

4 適正規模・適正配置の方向性

近隣の第八中学校と鹿浜中学校の小規模傾向改善のため、第八中学校との統合計画を進めます。

1 学校基礎データ 平成25年度版

行政番号	8	学校名	第八中学校
所在地	123-0872 足立区江北7-17-11		
交通	西新井駅(東武線)から東武バス・国際興業バス椿二丁目下車徒歩5分 西新井大師西駅(日舎ライナー)下車徒歩10分		
開校年月日	昭和22年4月1日	敷地面積	12,662 m ²
建築年	昭和42年	延床面積	7,210 m ²
耐震IS値	校舎棟・0.73~1.09(H17補強済) 体育館・新耐震基準(S57以降建築)		

特別支援学級 知的障がい

2 これまでの学校規模の推移(各年度とも5/1付データ)

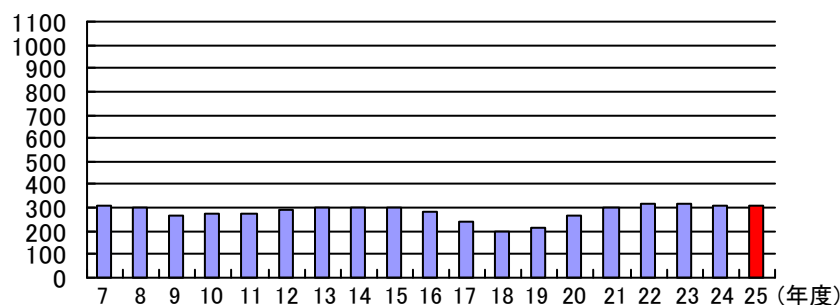
* 普通学級の人数です。

年度	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
在籍人数	312	297	269	272	278	288	298	298	301	280	240	201	211	265	303	317	321	309	308
学級	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	7	7	8	9	9	9	9	10

①これまでの学校規模の推移について

学級数は7学級から10学級で推移しており、小規模校の状況が続いています。

②学校全体の生徒数の推移グラフ



■ H25生徒数

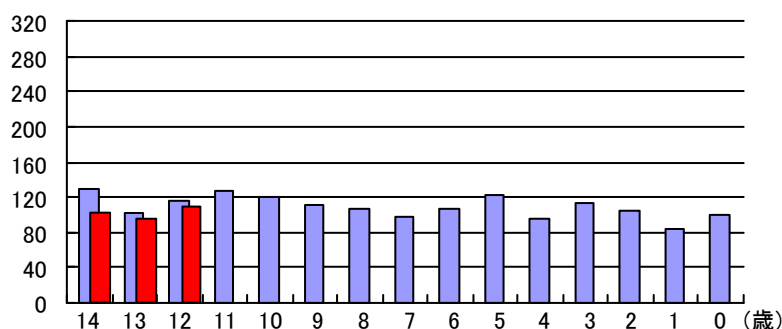
3 学区内の学齢・学齢前人口(H25/5/1付データ)

年齢	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
H25学年	3年	2年	1年												
居住人数	129	101	116	126	120	111	106	97	107	123	95	113	105	84	100
H25生徒数	103	95	110												
H25学級数	3	3	4												

①今後の生徒数の推移について

0歳から11歳の居住人数は3学級から4学級規模の居住人数になっています。

②学区内の学齢・学齢前人口の推移グラフ



■ 居住人数 ■ H25生徒数

4 適正規模・適正配置の方向性

近隣の鹿浜中学校と第八中学校の小規模傾向改善のため、鹿浜中学校との統合計画を進めます。

1 学校基礎データ 平成25年度版

行政番号	35	学校名	加賀中学校
所在地	123-0861 足立区加賀2-25-22		
交通	谷在家駅(日舎ライナー)下車徒歩20分		

開校年月日	昭和59年4月1日	敷地面積	11,459 m ²	特別支援学級
建築年	昭和59年	延床面積	8,098 m ²	
耐震IS値	校舎棟および体育館・新耐震基準(S57以降建築)			

2 これまでの学校規模の推移(各年度とも5/1付データ)

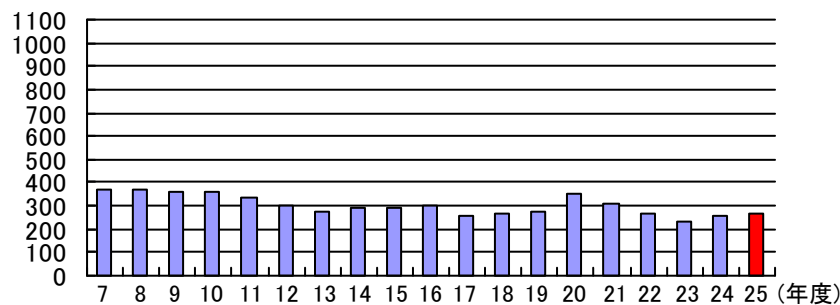
* 普通学級の人数です。

年度	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
在籍人数	371	369	361	360	335	298	278	290	292	302	261	263	274	352	310	264	228	260	267
学級	11	11	11	11	10	9	9	9	9	9	8	8	8	10	9	8	7	8	9

①これまでの学校規模の推移について

11学級以下の小規模校の状況が続いています。

②学校全体の生徒数の推移グラフ



■ H25生徒数

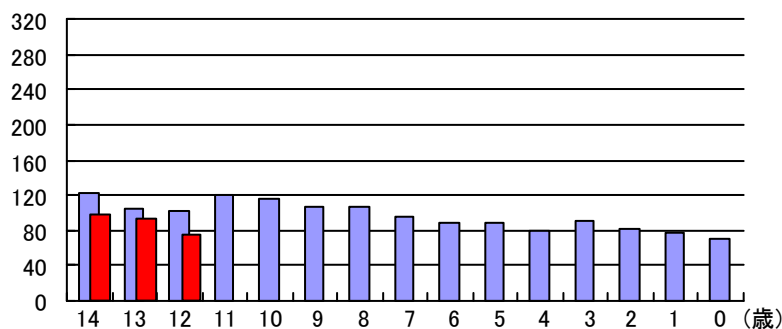
3 学区内の学齢・学齢前人口(H25/5/1付データ)

年齢	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
H25学年	3年	2年	1年												
居住人数	123	105	103	121	116	106	107	96	88	89	80	91	82	78	71
H25生徒数	98	93	76												
H25学級数	3	3	3												

①今後の生徒数の推移について

11歳以下の小学生の居住人数は、3学級から4学級規模となっています。0歳から5歳についてはさらに少なくなっています。

②学区内の学齢・学齢前人口の推移グラフ



■ 居住人数 ■ H25生徒数

4 適正規模・適正配置の方向性

近隣校を含めた地域全体の小規模化がうかがえます。今後も生徒数の増減に注視して行く必要があります。

概要版

足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置の実現に向けて

- これからの25年を考える適正規模・適正配置のガイドライン -

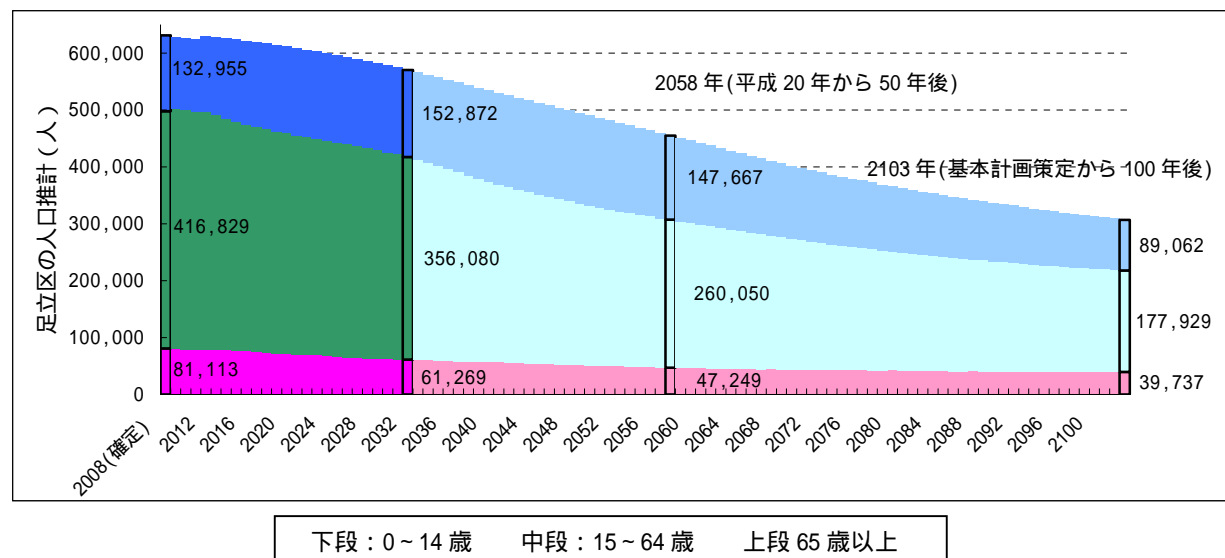
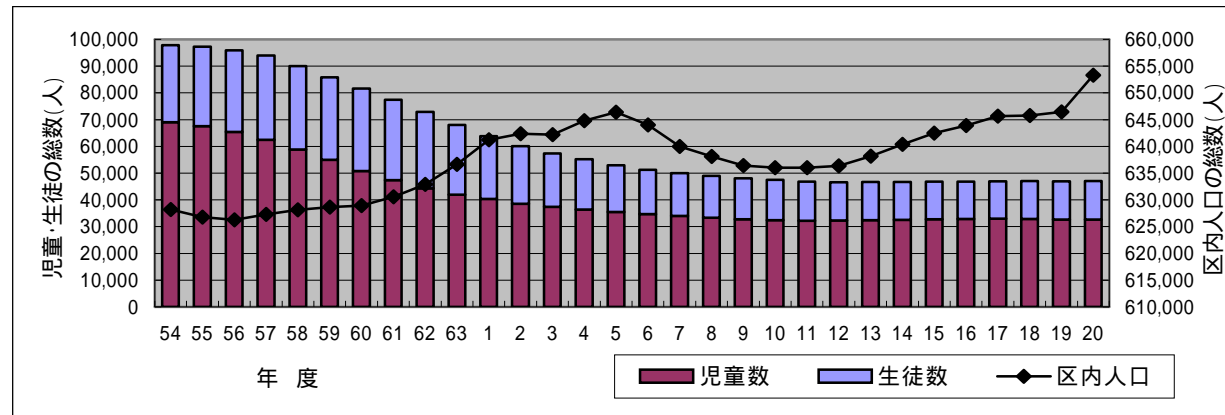
発行：足立区教育委員会事務局 学校適正配置担当
電話：03-3880-5111(代表) 内線3535

1 区立小・中学校の児童・生徒数の推移と将来予測

足立区では、昭和30年代の後半から都営住宅と公団住宅が大量に建設されたことから、急激な人口増加に対応するために多くの区立小・中学校を建設してきました。

児童・生徒数の推移を見ると、昭和54年度に児童数が69,033人、昭和57年度に生徒数が31,566人となりピークを迎えました。しかし、この時期を境に児童・生徒数の減少化が始まり、ピーク時と平成20年5月1日現在の比較では、児童数は32,633人で約52.7%減、生徒数は14,386人で約54.4%減となっています。

また、平成17年3月に策定した「足立区基本計画」では、0歳～14歳までの学齢および学齢前人口は、平成44年(西暦2032年)には61,269人で約24.4%減となり、その後も減少は止まらず、今から50年後の西暦2058年には47,249人で約41.7%も減少すると予測しています。



2 適正規模・適正配置に向けたこれまでの取り組み

足立区教育委員会では、昭和63年2月に東京都足立区立小中学校適正規模及び適正配置審議会から答申された「足立区立小・中学校における適正規模ならびに適正配置について」を受けて、小・中学校の適正規模・適正配置の事業展開を進めてきました。

平成7年12月には、平成10年度から平成44年度までの35年におよぶ長期計画である「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書」を策定しました。この報告書では、計画期間を前期10年・中期17年・後期8年としており、平成20年度は前期の10年が終了し、中期17年の最初の年度となっています。

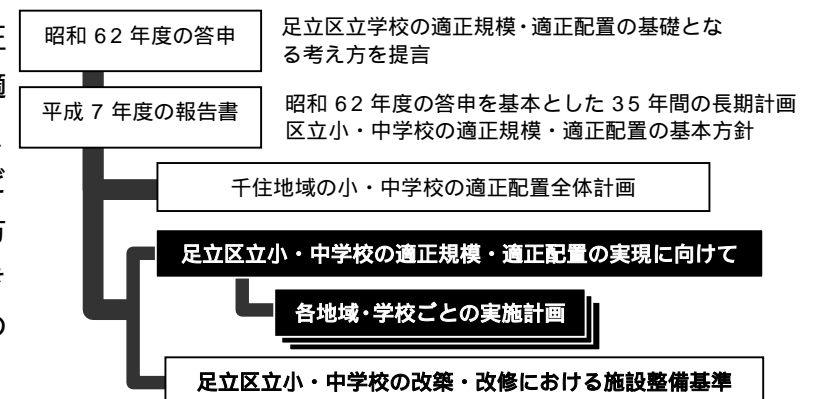
主な適正規模・適正配置に関する計画および統合実施校

年度	区分	計画・報告書等の名称および統合を実施した小・中学校
昭和62	計画	足立区立小・中学校における適正規模ならびに適正配置について(答申)
平成元	計画	足立区立小学校適正配置計画
平成3	統合	千寿本町小学校の開校(千寿第一小学校と千寿旭小学校を統合)
平成4	統合	千寿桜小学校の開校(千寿第六小学校と千寿第七小学校を統合)
平成5	計画	足立区立学校の適正規模・適正配置ならびに改築計画について
平成7	計画	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書
平成9	統合	桜花小学校の開校(花畑東小学校と桑袋小学校を統合) 西保木間小学校の開校(淵江第二小学校と竹の塚北小学校を統合)
平成12	計画	千住地域の小・中学校の適正配置全体計画-改築・適正配置5ヵ年計画-
平成13	統合	足立入谷小学校の開校(入谷小学校と入谷南小学校を統合)
平成14	統合	千寿小学校の開校(千寿小学校と千寿第二小学校を統合) 千寿常東小学校の開校(千寿第四小学校と柳原小学校を統合)
平成15	統合	千寿青葉中学校の開校(第三中学校と第十五中学校を統合)
平成17	統合	千寿双葉小学校の開校(千寿第三小学校と元宿小学校を統合) 千寿桜堤中学校の開校(第二中学校と第十六中学校を統合)

3 適正規模・適正配置の基準等の見直しと「ガイドライン」の位置づけ

足立区ではこれまで、昭和62年度の答申で示された学校規模や通学距離の考え方を基本として、小・中学校の適正規模・適正配置を進めてきました。しかし、平成7年度の報告書の策定から13年を経過した今、時代とともに学校を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでの基準や計画内容をもう一度見直す時期であると考えました。

この「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて」では、主にこれまでの適正規模・適正配置の基準が現状にあっていないか、将来必要となる小・中学校の校数は何校かなどについて再確認し、その結果、基本的な考え方などについて引き続き基本方針として推進できると判断し、このたび、今後の事業の進め方のルールとする「ガイドライン」をまとめました。



4 足立区の子な適正規模・適正配置の考え方

[適正規模の基準]

	小学校	中学校
適正規模	12～24 学級(標準児童数 370～840 人)	12～24 学級(標準生徒数 420～880 人)
過小規模校	6 学級以下もしくは 180 人以下	6 学級以下もしくは 200 人以下
小規模校	7～11 学級もしくは 181～369 人	7～11 学級もしくは 201～419 人
大規模校	25～29 学級もしくは 841～999 人	25～29 学級もしくは 881～1099 人
過大規模校	30 学級以上もしくは 1000 人以上	30 学級以上もしくは 1100 人以上

「12 学級から 24 学級」を適正規模とします。

小学校では、クラス替えができる各学年 2 学級以上が最低限必要であるため「1 学年 2 学級～3 学級で 12 学級～18 学級」を望ましい学校規模とします。中学校では、同じ地域の小学校 2 校程度から 1 つの中学校に進学することを想定して「1 学年 4 学級～6 学級で 12～18 学級」を望ましい学校規模とします。なお、学校教育法施行規則でも、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」を標準と定めており、法令上も望ましい学校規模となっています。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では「5 学級以下の学校と 12 学級～18 学級の学校を統合する場合には 24 学級までを適正とする」と定めており、「19 学級～24 学級」は適正な学校規模の範囲内であると考えます。

[適正配置の基準]

	小学校	中学校
通学距離	800m 以内が望ましい	1200m 以内が望ましい
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせることが望ましく、1 中学校あたり 2～3 の小学校が理想的と思われる。	
通学区域の境界	地域との十分な協力関係のもと、その地域の特性をいかした学校づくりを進めていくため、原則として 13 ブロック、町丁目の区域を分断しない配慮が必要である。一方、町会・自治会の区域もできる限り分断しない配慮が必要である。また通学区域と青少年対策地区委員会の区域についてはできる限り整合性を図る必要がある。	
通学路	特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路(国道 4 号線ほか)、鉄道および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい。	

「小学校 800m 以内・中学校 1200m 以内」を一つの目安とします。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、適正な通学距離として、小学校はおおむね 4km 以内、中学校はおおむね 6km 以内と定められています。しかしこれは公共交通機関などを利用する地方を含めた全国一律の基準であり、東京都を始めとする都市部では、小学校 1 年生から中学校 3 年生までのすべての児童・生徒が、毎日無理なく徒歩で通学できる範囲とすることが大切です。そのため、昭和 62 年度の答申では、当時行った児童・生徒に対する通学距離の調査結果や特別区を対象にした統計等をもとにして、小学校は半径 800m 以内、中学校は半径 1200m 以内を区として望ましいと考える通学距離としています。

しかし、すべての通学区域で学校を中心付近に配置することは極めて困難です。適正規模化の効果を最優先して考えた場合には、やや基準を上回ることもありえるため、通学距離の基準は、今後も著しく長距離にならないための一つの目安として活用していきます。

5 今後の適正規模・適正配置に向けた事業展開

適正規模・適正配置の検討の進め方

第一に、「適正規模化」を検討します。

原則として、11 学級以下の小規模校となっている小・中学校の検討を進めます。その中でも、学校全体で 6 学級以下の過小規模校となっている小・中学校の検討を早急に進めます。

適正規模化の方法は、主に複数学校の統合により行います。また、統合後の学校の規模は、原則として 12 学級～24 学級とし、その中でも、区として最も望ましいと考える 12 学級～18 学級となるように検討を進めます。

第二に、「適正配置化」を検討します。

適正配置化は、区内全体の小・中学校の配置バランスと、地域の特性などを考慮しながら、「徒歩で毎日無理なく通学できる距離」となるように適正配置を検討していきます。

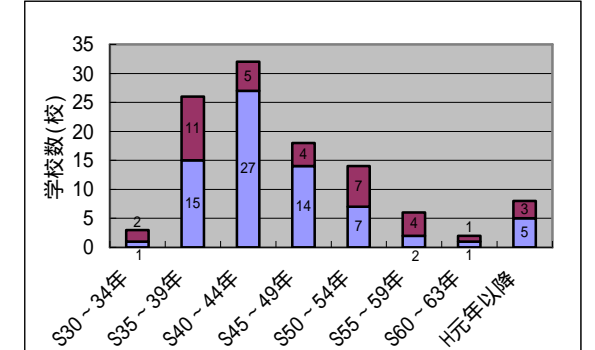
また、統合にあわせて、周辺校を含めて必要に応じて学区を調整します。

「建物の建築年」を考慮します。

老朽化は安全上の問題が生じる可能性が高いため、適正規模・適正配置を進めるにあたり、建築年を考慮します。小規模の度合いが比較的低い場合でも、建築年の古さにより適正規模・適正配置の検討時期を早める可能性があります。

また、建築年が比較的新しい場合でも、近接校が小規模校となった場合や、その他の建替え要因が生じた場合などは、適正規模・適正配置の検討時期を早める可能性があります。

小・中学校の建築年ごとの校数

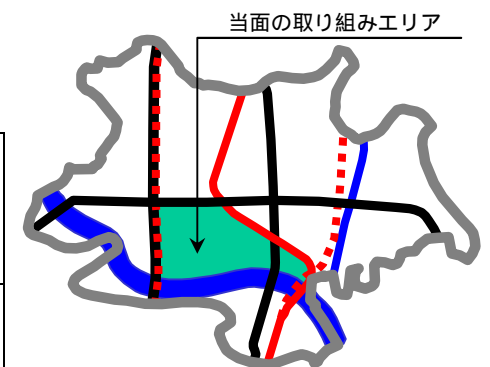


「統合地域協議会」を開催しながら議論を深めていきます。

教育委員会で統合に関する素案を作成し、保護者・学校関係者・地域のみなさんとの協議を進めます。協議の進捗状況をみながら、適切な時期に「統合地域協議会」を立ち上げて議論を深めていきます。

当面の取り組み

本木東小学校	平成 10 年度以降、学校全体で 6 学級規模が続いています。学区内に住んでいる学齢前人口も複数学級を確保できない人数であり、早急な検討が必要と考えます。
千寿第五小学校	校舎が一番古いもので昭和 35 年に建築され、老朽化が進んでいます。また、平成 14 年度以降は 11 学級以下の小規模校となっています。
栗原小学校	大規模な集合住宅の開発により、児童数が増え始めています。児童数の増加に反して、小学校の中で延床面積は 3 番目、敷地面積は最も小さい学校で、許容可能人数を超える可能性があります。
第七中学校	学校の北側で大規模な集合住宅の開発が進んでいます。通学距離を考え、第十中学校の学区から第七中学校の学区への編入を検討します。



現在この地域では、西新井小学校、第四、第七、第九中学校の改築・改修が進められています。地域全体の適正規模・適正配置を進めるために、この 4 つの小・中学校を中心として、周辺の学校の学区変更を含めて最も良い解決策を検討していきます。

概要版

足立区立小・中学校の施設更新計画

適正規模・適正配置事業の今後の取り組みエリアと
施設更新計画との連動に関する方針【平成 25 年 1 月】

発行：足立区教育委員会事務局 学校適正配置担当
電話：03-3880-5111（代表） 内線 3535

1 計画策定の経緯

足立区では平成 21 年 3 月に、足立区基本計画の見直しにあわせて「公共施設再配置のための指針」を策定しました。その中で「足立区が現在保有する施設面積の約 4 割を縮減しなければならない。」と試算しています。

足立区教育委員会では、平成 21 年 5 月に「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - これからの 25 年を考える適正規模・適正配置のガイドライン -」（以下「ガイドライン」という）を決定し、今後の区立小・中学校の適正規模・適正配置事業の考え方や進め方をまとめました。

ガイドラインでは、これまでの区立小・中学校の適正配置事業の取り組みや、学校別の児童・生徒数および学区内の居住人数の現状に加えて、今なお多くの学校が小規模傾向にあることなどを再確認し、今後も区立小・中学校の統合を進めていく必要があることをあらためて示しました。

また、昭和 30 年代後半から 50 年代に集中して建設された学校施設が、一気に施設更新の時期を迎えたことや、昭和 50 年代に比べて、約半分に減少している児童・生徒数に見合う学校数に縮減する必要があることなど、施設更新事業が大きな課題であることも示しています。

今回の「足立区立小・中学校の施設更新計画」は、ガイドライン作成後の取り組みを振り返るとともに、今後の区立小・中学校の施設更新計画と適正規模・適正配置事業の連動について、足立区教育委員会の考え方をまとめたものです。

2 今後の適正規模・適正配置事業の取り組みエリアに関する方針

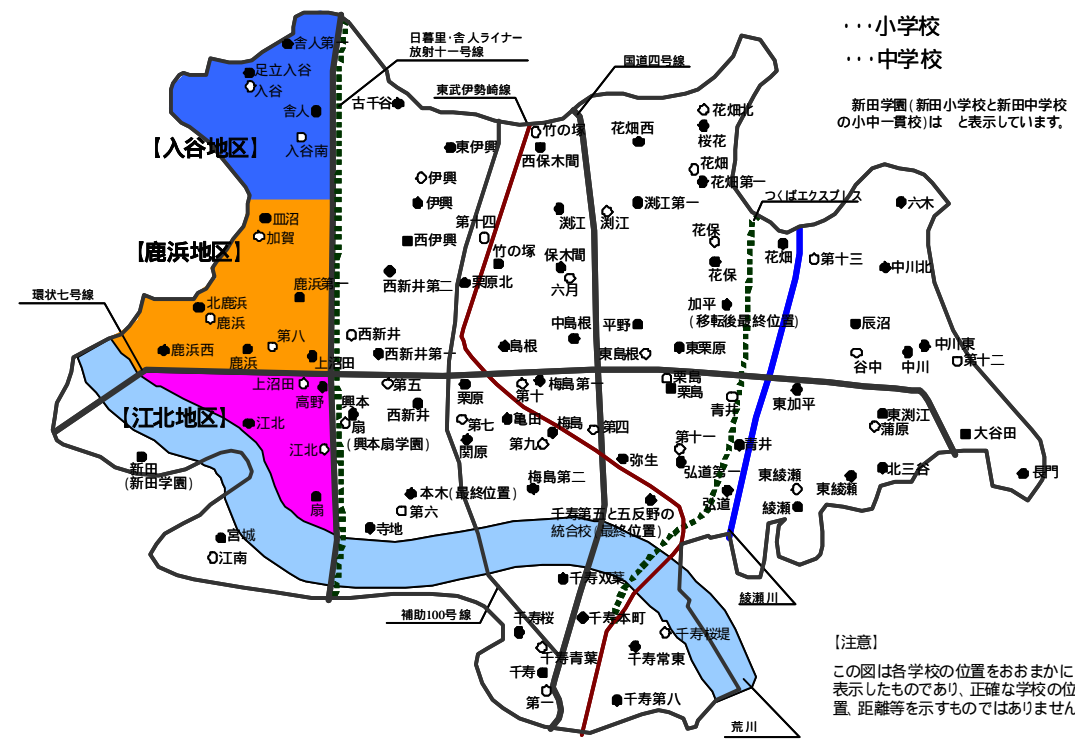
(1) 取り組みエリアの考え方

視点	小学校	中学校
学校規模	過小規模となっている「上沼田小学校」を中心に、小規模傾向がみられる「江北・鹿浜・入谷エリア」の検討が必要である。	小規模傾向が強く出ている「江北・鹿浜・入谷エリア」と、「花畑・西保木間エリア」の検討が必要である。
施設更新	小学校の中で最も古い校舎を有する「高野小学校」の検討を進める必要がある。	中学校の中で最も古い校舎を有する「江北中学校」の検討を進める必要がある。

以上の「学校規模」と「施設更新」の視点から判断し、次に取り組むエリアは、放射 11 号線より西側の「江北・鹿浜・入谷エリア」とします。

なお、「江北・鹿浜・入谷エリア」は、南北に非常に広いエリアとなり、それぞれの地域の状況や小・中学校間の関係等にも違いがあるため、「江北地区」「鹿浜地区」「入谷地区」の 3 つの地区に分割し、それぞれの地域の一体的な適正規模・適正配置を推進していきます。

【次に取り組むべきエリア】



【資料 3】

(2) 取り組み対象校（統合計画の方向性）

地区	区分	学校名および方向性	今後の方針
江北地区	小学校	江北小学校 高野小学校 扇小学校	統合検討 高野小学校の小規模傾向の改善と、築 50 年を経過した施設更新の課題の両面を判断し、江北小学校と高野小学校の統合の検討を進めます。
	中学校	江北中学校 上沼田中学校	統合検討 上沼田中学校の過小規模および江北中学校の小規模傾向の改善と、築 50 年を経過した江北中学校の施設更新の必要性から、統合の検討を進めます。
鹿浜地区	小学校	鹿浜小学校	統合検討 上沼田小学校の過小規模の解消のため、鹿浜小学校との統合の検討を進めます。 また、鹿浜西小学校および北鹿浜小学校もやや小規模傾向がみられるため、将来的な統合の必要性について、引き続き検討を続けます。
		上沼田小学校	
		鹿浜西小学校	
		北鹿浜小学校	
中学校	鹿浜中学校	統合検討 鹿浜中学校の過小規模および第八中学校の小規模傾向の改善のため、第八中学校と鹿浜中学校の統合の検討を進めます。	
	加賀中学校		
入谷地区	小学校	舎人小学校 舎人第一小学校 足立入谷小学校	引き続き検討 足立入谷小学校の小規模化が見られます。 今後も統合の必要性について、引き続き検討を進めます。
	中学校	入谷中学校 入谷南中学校	

上記の 3 つの地区の適正規模・適正配置の推進にあたり、学校規模および施設更新の視点から、下記のような考え方で検討を進めていきます。

平成 24 年度現在において、過小規模となっている上沼田小学校と鹿浜中学校のある「鹿浜地区」と、建築後 50 年を経過する校舎を有する高野小学校と江北中学校のある「江北地区」の検討を先行して進めます。

地域全体の適正規模化を図るため、統合にあわせて「周辺校との学区の一部変更」について検討を進めます。

3 今後の施設更新に関する方針

(1) 施設更新の基本的な考え方

小・中学校の適正規模・適正配置事業との連動

小・中学校の学校改築計画と適正配置事業の連動の重要性は、ガイドラインにおいても継承しており、多くの学校施設の更新が間近に迫った今こそ、さらに重要性が増しているといえます。

今後の小・中学校の施設更新にあたっては、適正配置事業により学校数の縮減を図りながら、計画的に改築や大規模改修、保全工事などを進めていきます。

学校施設の耐用年数の目安は「50年」

学校改築については建築後50年を経過しない範囲で実施することとします。

しかし、今後は改築の対象となる学校が非常に多いことなどから、50年を経過しない範囲での実施が困難な場合も想定されます。その場合には、適切な時期に保全工事を実施し、安全性を担保していきます。

施設更新の実施基準

今後の小・中学校の「施設更新」は、以下の実施基準により行っていきます。

ア) 改築は、原則として「建築年次の古い順」とします。

(ただし、適正配置事業(統合)の実施や、周辺の公共施設整備や施工時期、校舎の安全性の確保などに伴い、実施年度の調整を行う場合があります。)

イ) 改築は「S造(鉄骨造)」を積極的に取り入れます。

ウ) 改築は原則として年3校着手し、1校は統合実施校、2校は単独改築校とします。

(ただし、統合計画の進捗よくに伴い、統合に伴う改築がない、または統合に伴う改築が複数校となる場合があります。)

保全工事の実施基準

今後の小・中学校の「保全工事」は、以下の実施基準により行っていきます。

ア) 保全工事は、原則として「改築工事の実施可能時期までに10年を超える期間が必要な学校」を対象とします。

イ) 保全工事は、施設延命を目的とする設備関連工事(給排水・空調・外装・仕上げ等)を中心に実施します。

ウ) 保全工事の内容は、各学校の施設状況に応じて判断します。

(2) 2つの計画の連動と計画年次(予定)

施設更新計画

平成25年度から平成28年度(次の見直し年次)までに、原則として下記の9つの小・中学校の施設更新計画に着手します。

適正規模・適正配置事業

江北地区、鹿浜地区で「統合検討」とした小学校4校(2組の統合)、中学校4校(2組の統合)の統合計画の検討を進め、統合の方法やスケジュールなどの考え方をまとめた「実施計画」を作成して関係者のみなさまにお示しします。

ただし、施設更新を進めるうえで課題が生じた場合や、統合事業の進捗よく等により、施設更新計画および統合計画の着手年度や実施期間が前後する場合があります。



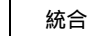
【今後の統合計画と施設更新計画年次(予定)】

単位: 年度

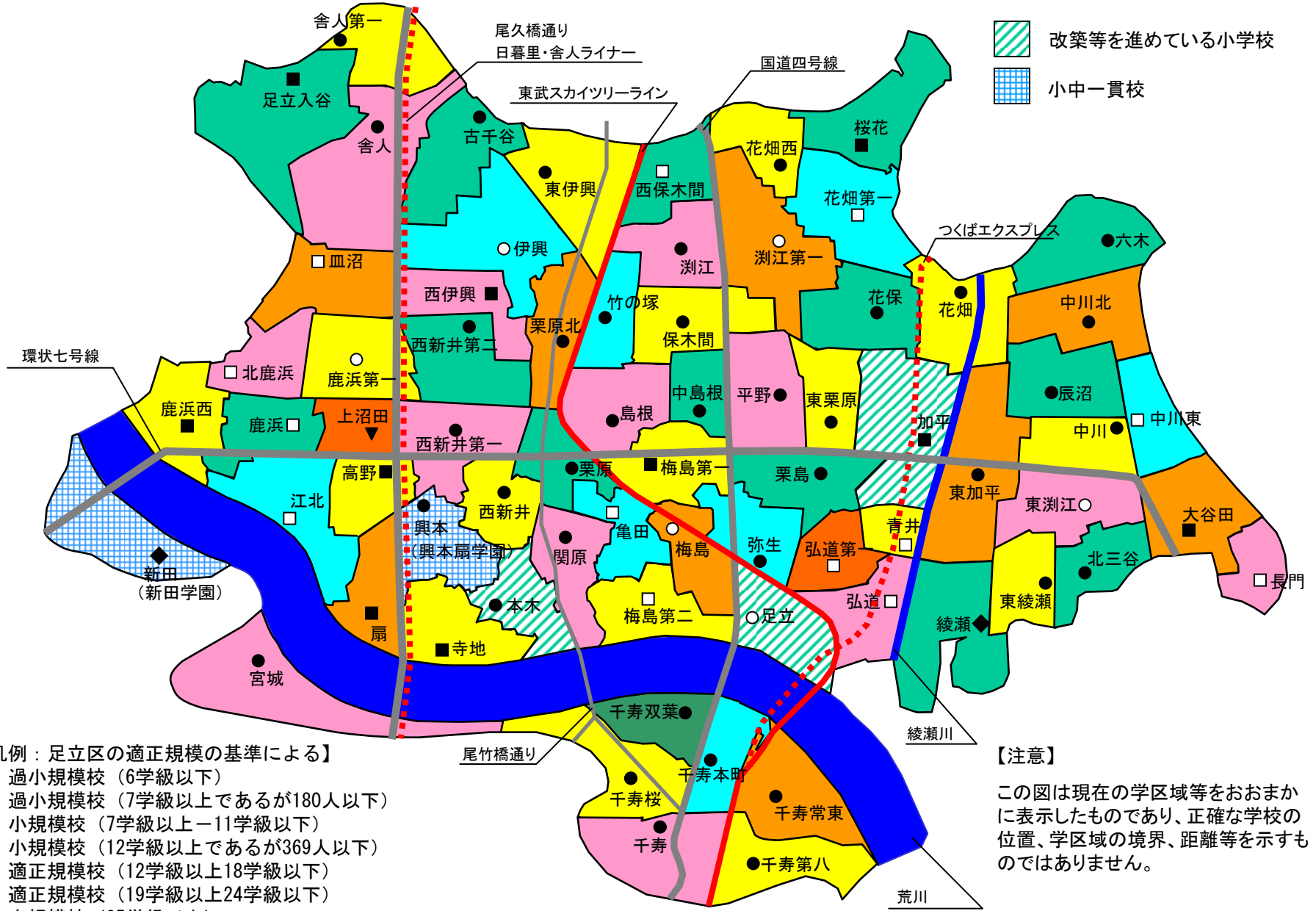
中期17年(H20~H36)																	改築対象校(築年)	
20	21	22	23	24	25	26	27	28	H28年度の見直しにより着手校を決定									
																	伊興小学校(昭和39年)	1
																	関原小学校(昭和39年)	2
																	東湊江小学校(昭和38年)	
																	花畑小学校(昭和38年)	
																	千寿小学校(昭和44年)	3
																	綾瀬小学校(昭和38年)	
																	東綾瀬中学校(昭和38年)	
																	興本扇学園(小中一貫校)	4
																	宮城小学校(昭和39年)	
																	統合に伴う施設更新	
																	ただし、統合事業の検討や進捗よく等により、着手および統合年、実施期間等が前後する場合があります。	
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	改築対象校(築年)	

- 伊興小学校は、都市計画道路事業により建築年次順を繰り上げて改築を進めます。また、所在地が「埋蔵文化財包蔵地」となっているため、遺跡等の調査により施設更新の期間が通常より長くなる予定です。(平成25年1月段階の想定)
- 関原小学校は、築50年に近いことに加えて、校舎の耐震診断の結果、補強工事に多額の経費が必要となることが判明したため、費用面等を総合的に判断し建築年次順を繰り上げて施設更新を進めます。
- 千寿小学校は、千住大橋駅周辺地区の大規模集合住宅開発により児童数の急増が見込まれるため、建築年次順を繰り上げて施設更新を進めます。ただし、開発の状況等により計画期間が変更になる可能性があります。
- 興本扇学園は、興本小学校と扇中学校の小中一貫校です。改築により、小中一体型の校舎を建築します。興本小学校は昭和37年築、扇中学校は昭和57年築です。

【凡例】

-  ... 基本構想・基本計画の策定、実施設計等を進める。
(統合を伴う場合は、並行で統合に向けた検討・調整を行う)
-  ... 既存校舎の解体や施設更新(改築等)を進める。
-  ... 統合(学校設置条例の改正、設置・廃止の手続き等の完了)

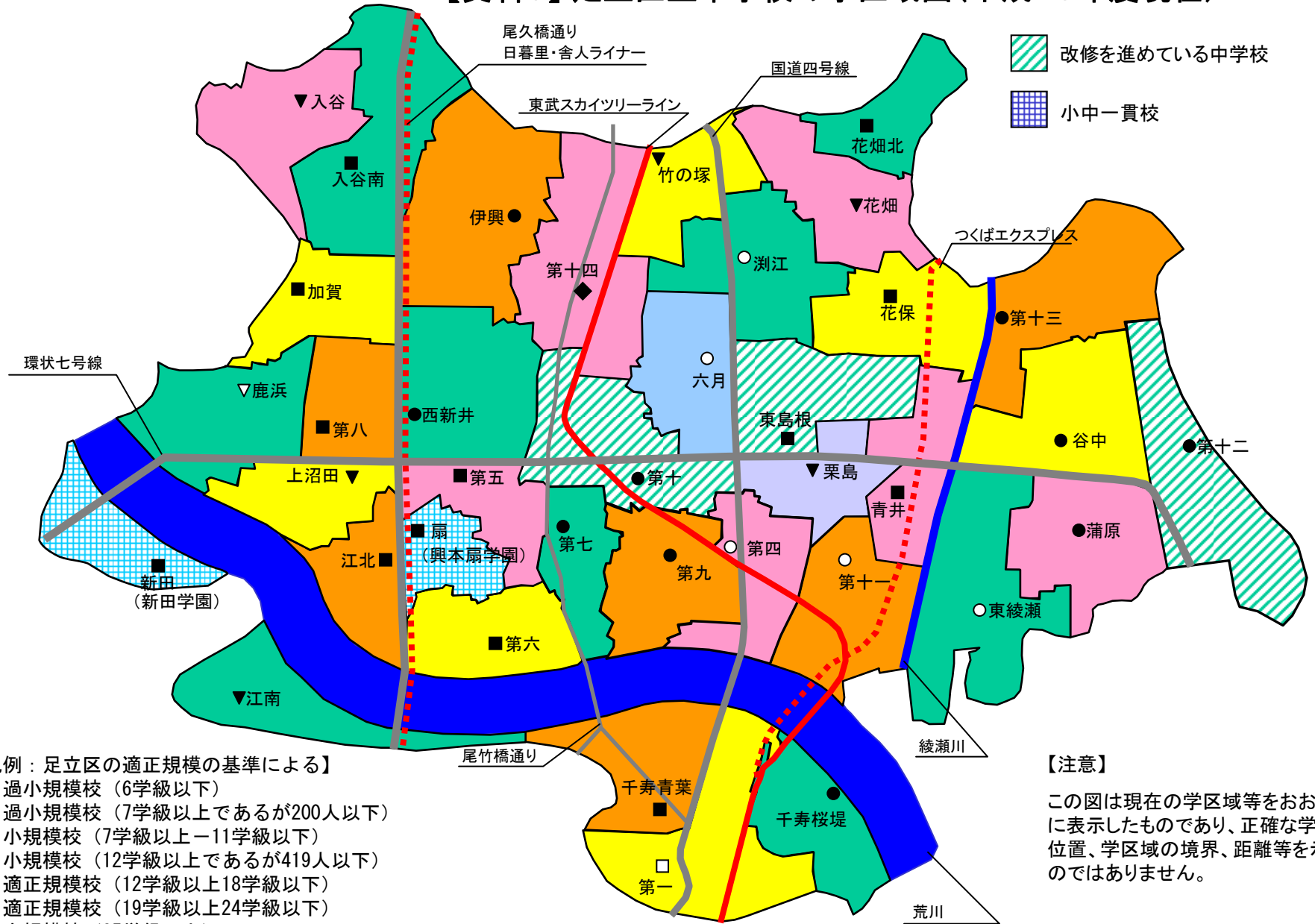
【資料4】足立区立小学校の学区域図(平成25年度現在)



- 【凡例：足立区の適正規模の基準による】
- ▼ 過小規模校（6学級以下）
 - ▽ 過小規模校（7学級以上であるが180人以下）
 - 小規模校（7学級以上－11学級以下）
 - 小規模校（12学級以上であるが369人以下）
 - 適正規模校（12学級以上18学級以下）
 - 適正規模校（19学級以上24学級以下）
 - ◆ 大規模校（25学級以上）
 - ◇ 大規模校（25学級未満であるが841人以上）

【注意】
この図は現在の学区域等をおおまかに表示したものであり、正確な学校の位置、学区域の境界、距離等を示すものではありません。

【資料5】足立区立中学校の学区区域図(平成25年度現在)



【凡例：足立区の適正規模の基準による】

- ▼ 過小規模校 (6学級以下)
- ▽ 過小規模校 (7学級以上であるが200人以下)
- 小規模校 (7学級以上-11学級以下)
- 小規模校 (12学級以上であるが419人以下)
- 適正規模校 (12学級以上18学級以下)
- 適正規模校 (19学級以上24学級以下)
- ◆ 大規模校 (25学級以上)
- ◇ 大規模校 (25学級未満であるが881人以上)

【注意】

この図は現在の学区区域等をおおまかに表示したものであり、正確な学校の位置、学区区域の境界、距離等を示すものではありません。

【資料6】 平成25年度 足立区立小・中学校の児童・生徒数および学級数一覧（小学校）

平成25年5月1日現在

番号	学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	千寿第八	92	65	66	61	67	78	429	3	2	2	2	2	2	13
2	西新井	80	76	69	82	87	80	474	3	3	2	3	3	2	16
3	西一	75	67	76	94	92	89	493	3	2	2	3	3	3	16
4	西二	57	56	67	84	101	103	468	2	2	2	3	3	3	15
5	西伊興	59	64	53	28	38	38	280	2	2	2	1	1	1	9
6	興本	75	69	65	89	103	111	512	3	2	2	3	3	3	16
7	本木	74	68	81	70	70	74	437	3	2	3	2	2	2	14
8	寺地	51	43	40	41	43	57	275	2	2	1	2	2	2	11
9	関原	73	61	64	69	65	59	391	3	2	2	2	2	2	13
10	江北	42	48	48	41	67	58	304	2	2	2	2	2	2	12
11	高野	59	47	52	32	35	28	253	2	2	2	1	1	1	9
12	扇	52	42	47	42	39	55	277	2	2	2	2	1	2	11
13	鹿浜	71	47	62	68	53	65	366	3	2	2	2	2	2	13
14	鹿浜第一	101	87	109	110	109	130	646	3	3	3	3	3	4	19
15	北鹿浜	65	45	61	50	66	54	341	2	2	2	2	2	2	12
16	鹿浜西	39	47	45	40	41	52	264	2	2	2	1	2	2	11
17	上沼田	22	16	25	30	24	27	144	1	1	1	1	1	1	6
18	新田	224	177	173	174	109	108	965	7	6	5	5	3	3	29
19	宮城	83	67	67	73	59	59	408	3	2	2	2	2	2	13
20	舎人	67	73	60	75	66	62	403	2	3	2	2	2	2	13
21	梅島	102	98	102	136	112	140	690	3	3	3	4	3	4	20
22	梅島第一	33	53	43	33	50	45	257	1	2	2	1	2	2	10
23	梅島第二	50	50	48	58	68	44	318	2	2	2	2	2	2	12
24	島根	90	87	97	70	82	104	530	3	3	3	2	3	3	17
25	亀田	96	84	43	33	62	46	364	3	3	2	1	2	2	13
26	栗原	65	81	82	85	74	58	445	2	3	3	3	2	2	15
27	栗島	60	64	82	78	78	86	448	2	2	3	2	2	3	14
28	加平	67	45	41	40	35	52	280	2	2	2	1	1	2	10
29	東栗原	77	85	78	72	89	98	499	3	3	2	2	3	3	16
30	弥生	92	105	102	101	93	88	581	3	3	3	3	3	3	18
31	弘道	58	47	56	58	52	52	323	2	2	2	2	2	2	12
32	弘道第一	65	59	45	58	45	66	338	2	2	2	2	2	2	12
33	青井	58	46	59	72	54	55	344	2	2	2	2	2	2	12
34	綾瀬	159	130	132	134	150	141	846	5	4	4	4	4	4	25
35	東加平	93	75	89	89	107	108	561	3	3	3	3	3	3	18
36	東瀏江	136	111	119	147	114	119	746	4	4	3	4	3	3	21
37	中川	97	86	96	89	106	92	566	3	3	3	3	3	3	18
38	中川北	101	81	90	92	88	104	556	3	3	3	3	3	3	18
39	北三谷	61	67	87	55	59	67	396	2	2	3	2	2	2	13
40	大谷田	48	36	45	50	53	35	267	2	2	2	2	2	1	11
41	長門	69	55	55	49	46	56	330	2	2	2	2	2	2	12
42	花畑	68	55	75	66	60	74	398	2	2	2	2	2	2	12
43	花畑第一	51	55	58	64	43	43	314	2	2	2	2	2	2	12
44	花畑西	68	64	61	92	73	77	435	2	2	2	3	2	2	13

【資料6】 平成25年度 足立区立小・中学校の児童・生徒数および学級数一覧（小学校）

平成25年5月1日現在

番号	学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
45	花 保	90	95	74	90	89	107	545	3	3	2	3	3	3	17
46	浏 江	72	87	92	103	91	100	545	3	3	3	3	3	3	18
47	浏江第一	123	101	113	108	120	133	698	4	3	3	3	3	4	20
48	保 木 間	69	63	60	88	91	117	488	2	2	2	3	3	3	15
49	竹 の 塚	56	56	60	71	49	81	373	2	2	2	2	2	3	13
50	伊 興	99	102	107	103	141	106	658	3	3	3	3	4	3	19
51	東 伊 興	93	88	91	104	99	109	584	3	3	3	3	3	3	18
52	中 島 根	76	81	86	91	87	86	507	3	3	3	3	3	3	18
53	古 千 谷	101	78	103	85	107	106	580	3	3	3	3	3	3	18
54	東 綾 瀬	59	61	55	74	66	76	391	2	2	2	2	2	2	12
55	栗 原 北	77	77	101	73	96	87	511	3	3	3	2	3	3	17
56	平 野	59	69	72	62	55	67	384	2	2	2	2	2	2	12
57	辰 沼	70	67	67	67	87	79	437	2	2	2	2	3	2	13
58	六 木	89	82	82	85	76	112	526	3	3	3	3	2	3	17
59	中 川 東	43	51	48	48	41	56	287	2	2	2	2	2	2	12
60	皿 沼	37	53	48	62	59	73	332	2	2	2	2	2	2	12
61	舎人第一	81	76	72	93	61	65	448	3	3	2	3	2	2	15
62	千寿本町	62	84	68	71	98	101	484	2	3	2	2	3	3	15
63	千 寿 桜	60	59	64	63	63	66	375	2	2	2	2	2	2	12
64	桜 花	65	60	51	55	76	33	340	2	2	2	2	2	1	11
65	西保木間	45	57	59	53	70	60	344	2	2	2	2	2	2	12
66	足立入谷	26	38	33	28	46	46	217	1	2	1	1	2	2	9
67	千 寿	69	58	82	63	71	52	395	2	2	3	2	2	2	13
68	千寿常東	83	97	83	99	94	82	538	3	3	3	3	3	3	18
69	千寿双葉	74	53	72	61	71	60	391	3	2	2	2	2	2	13
70	足 立	81	111	114	112	121	128	667	3	4	3	3	4	4	21
合 計		5,184	4,888	5,072	5,186	5,252	5,425	31,007	178	173	165	164	166	169	1,015

【資料6】 平成25年度 足立区立小・中学校の児童・生徒数および学級数一覧（中学校）

平成25年5月1日現在

番号	学校名	生徒数				学級数				
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計
1	第一	122	141	127	390	4	4	4		12
2	第四	224	227	222	673	7	6	6		19
3	第五	102	108	118	328	3	3	3		9
4	第六	86	84	85	255	3	3	3		9
5	第七	129	150	152	431	4	4	4		12
6	第八	110	95	103	308	4	3	3		10
7	第九	166	149	162	477	5	4	5		14
8	第十	144	144	144	432	5	4	4		13
9	第十一	224	230	225	679	7	6	6		19
10	第十二	149	156	186	491	5	4	5		14
11	第十三	173	192	176	541	5	5	5		15
12	第十四	310	305	304	919	9	8	8		25
13	江南	58	36	51	145	2	1	2		5
14	新田	84	75	53	212	3	2	2		7
15	江北	74	70	99	243	3	2	3		8
16	鹿浜	77	62	52	191	3	2	2		7
17	東島根	115	92	104	311	4	3	3		10
18	湊江	229	233	240	702	7	6	6		19
19	竹の塚	86	61	24	171	3	2	1		6
20	東綾瀬	211	231	216	658	7	6	6		19
21	青井	53	67	83	203	2	2	3		7
22	花畑	23	41	29	93	1	2	1		4
23	蒲原	198	189	248	635	6	5	7		18
24	西新井	170	135	181	486	5	4	5		14
25	入谷	46	52	59	157	2	2	2		6
26	上沼田	25	43	23	91	1	2	1		4
27	伊興	186	193	192	571	6	5	5		16
28	花畑北	102	72	60	234	3	2	2		7
29	花保	53	83	77	213	2	3	2		7
30	谷中	168	137	116	421	5	4	3		12
31	栗島	61	58	64	183	2	2	2		6
32	扇	86	80	74	240	3	2	2		7
33	加賀	76	93	98	267	3	3	3		9
34	入谷南	136	102	98	336	4	3	3		10
35	六月	221	229	219	669	7	6	6		19
36	千寿青葉	93	101	106	300	3	3	3		9
37	千寿桜堤	179	162	182	523	6	5	5		16
小計		4,749	4,678	4,752	14,179	154	133	136		423
	四中夜間（一般）	2	2	23	27	1	1	1		3
	四中夜間（日本語）	0	33	15	48				3	3
合計		4,751	4,713	4,790	14,254	155	134	137	3	429

《小学校》

■固定級

小学校			児童数							合計	学級数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年			
知的障がい	1	千寿常東	1	1	2	4	1	1	10	2	
	2	本 木	2	1	3	4	3	3	16	2	
	3	関 原	2	2	3	1	3	3	14	2	
	4	高 野	2		2	3	6	6	19	3	
	5	鹿浜第一	3		2	2	2	4	13	2	
	6	梅島第二	1	2	1	1		1	6	1	
	7	東 淵 江			4	7	7	6	24	3	
	8	花 畑		2	4	2	6	3	17	3	
	9	淵 江	1		3	2	2	10	18	3	
	10	青 井	1	5	2	2	3	2	15	2	
	11	古 千 谷	1	6	3	2	4	1	17	3	
	12	平 野	1	3	4	5	4	5	22	3	
	13	六 木	2	3	1	2	6	2	16	2	
	14	千 寿 桜		1	3	1	1	2	8	1	
	15	宮 城	1	1		4		2	8	1	
	16	桜 花			1	3	4	1	9	2	
	17	西 伊 興	3	3	5		2		13	2	
	18	足 立			4	5	1	2	12	2	
合 計			21	30	47	50	55	54	257	39	

■通級

小学校			児童数							合計	学級数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年			
弱視	1	足 立	1		1	1	1	3	7	1	
難聴	2	弥 生	1	1	1	2	1		6	1	
	3	中 川 東	※中川東(言語)休学級								
	4	千寿本町	1		2		2	1	6	1	
言語障がい	5	弥 生	1	8	13	13	9	2	46	3	
	6	中 川 東	1	3	8	10	6	2	30	2	
	7	千寿本町	3	8	5	4	5	4	29	2	
情緒障がい等	8	辰 沼	1	3	7	5	9	7	32	4	
	9	保 木 間	4	6	5	24	11	17	67	7	
	10	上 沼 田	2	1	8	18	9	15	53	6	
合 計			15	30	50	77	53	51	276	27	

《中学校》

■固定級

中学校			生徒数				合計	学級数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年			
知的障がい	1	第 一	8	7	9		24	3
	2	第 六	3	8	7		18	3
	3	第 七	5	5	7		17	3
	4	第 八	7	6	5		18	3
	5	第 十 三	7	6	7		20	3
	6	東 綾 瀬	6	6	9		21	3
	7	伊 興	6	7	10		23	3
	8	栗 島	7	10	13		30	4
合 計			49	55	67		171	25

■通級

中学校			生徒数				合計	学級数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年			
情緒障がい等	1	第 十	7	12	15		34	4
	2	花 保	5	11	17		33	4
合 計			12	23	32		67	8

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置実施計画
- 鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画 -

発行	足立区教育委員会
編集	足立区教育委員会事務局 学校教育部 学校適正配置担当課
	住所：足立区中央本町一丁目 17 番 1 号
	電話：03-3880-5426（直通）
発行年月	平成 25 年 12 月